

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月26日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【 1 】</p> <p>入札公告 5 設計業務成果等の閲覧等</p> <p>(1) 閲覧資料 新成井浄水場新設基本設計業務（その 2）</p> <p>上記の他に、成井水系に係る施設（成井浄水場、東野水源、上条第1水源、上条第2水源、導水管路）と中通水系に係る施設（中通浄水場、中通水源、東上条水源）の完成図書（竣工図、仕様書、計算書など）および、3か年分以上の施設の運転記録（運転日報、運転月報、薬品受入れ記録など）を本件に関する理解を深める観点から、上記資料の確認を希望しております。</p> <p>資料閲覧の可否、または閲覧に代わる確認方法についてご教示ください。</p> <p>【 2 】</p> <p>参考図書、P1199のStep 2完了時に急速ろ過施設が完成して、浄水処理施設の運用が開始されると考えております。</p> <p>その場合、部分引き渡しになりその後の運用は発注者様にて運転管理をして頂くように考えておりますが、問題ございませんでしょうか。</p> <p>【 3 】</p> <p>参考図書、頁0-0018等に汚泥処分費の数量（m³）が明記されております。</p> <p>比重はいくらとして考えられていますかをご教示ください。</p> <p>【 4 】</p> <p>設計業務費内訳表、頁0-0027に電算機使用経費（設計）の項目が明記されております。</p> <p>対象金額の項目及び経費率の算定方法についてご教示ください。</p>
------------------	--

<p>回 答</p>	<p>【1】既存施設に係る次の資料を閲覧に供します。閲覧方法等については入札参加者に対し、別途通知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成井浄水場関係図面 ・中通水源地関係図面 ・上条第1・2水源地関係図面 ・東野水源地関係図面 ・薬品受入れ記録 ・運転記録（令和4年度～令和6年度の成井配水池及び中通配水池の配水流量） <p>【2】標準案では、参考図書に示すとおり、急速ろ過設備を先行して整備し、部分完成や部分使用等の手続きにより運用開始することを想定していますが、指定するものではありません。受注後に、受発注者間の協議により決定することとしています。</p> <p>【3】舗装版切断に伴い処分する汚泥は、令和8年1月21日付け回答書のとおり、比重1：1で見込んでいます。</p> <p>【4】電算機使用経費(設計)は、直接人件費の2.7%を見込んでいます。 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p>
----------------	--

注 質問に対する回答は、令和8年3月2日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名： 新成井浄水場新設工事

工事場所： 竹原市下野町

質 問 事 項	別紙のとおり質問いたします。
回 答	回答は別紙のとおりです。

注 質問に対する回答は、令和 8 年 3 月 2 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
1	設計図書 工事数量総括表 (P1) ろ過池基礎築造工 躯体本体工および場内配管	設計図書 工事数量総括表 (P1) ろ過池基礎築造工 躯体本体工および場内配管には新成井浄水場内の躯体 3棟 (着水井・ポンプ井棟、急速濾過施設、送水ポンプ棟) が含まれると考えてよろしいでしょうか	ろ過池基礎築造工には、ろ過ポンプ棟 (ろ過ポンプ井兼着水井を含む) 及び送水ポンプ棟は含まれません。 なお、ろ過ポンプ棟及び送水ポンプ棟の基礎工は、令和1月26日付け回答のとおり、建築工事に見込んでいます。
2	参考図書 土木工事内訳表 (P5) ろ過池基礎築造工 基礎工事	参考図書 土木工事内訳表 (P5) ろ過池基礎築造工 基礎工事には新成井浄水場内の躯体 3棟 (着水井・ポンプ井棟、急速濾過施設、送水ポンプ棟) の各棟の基礎工が含まれると考えてよろしいでしょうか	番号1の回答を参照してください。
3	参考図書 土木工事内訳表 (P5) ろ過池基礎築造工 基礎工事	参考図書 土木工事内訳表 (P5) ろ過池基礎築造工 基礎工事には (PHC杭、800、L=8.4m、15本) とありますが、3基礎の基礎杭が含まれると考えてよろしいでしょうか。3基礎の基礎杭とすると、長さ、本数とも現地の状況に一致しないと考えますが、各棟の基礎杭の規格、本数長さについてご教示お願いいたします。	番号1の回答を参照してください。
4	設計図書 工事数量総括表 (P2) 送水ポンプ棟築造工	設計図書 工事数量総括表 (P2) 送水ポンプ棟築造工 場内配管に含まれる配管および場内整備の規格、数量等についてご教示お願いいたします。	標準案では、場内配管は、参考図書に示すとおり、導水管 (GX形) 300 L=30m、流出管 (GX形) 350 L=50m、送水管 (GX形) 400 L=40mを見込んでいます。 場内整備は排水工 (水路、柵)、防護柵工 (フェンス、門扉)、舗装工 (Co舗装、As舗装、路盤) を見込んでいます。 ただし、指定するものではありません。
5	参考図書 土木工事内訳表 (P9) 新成井配水池工 基礎工事	参考図書 土木工事内訳表 (P9) 新成井配水池工 基礎工事には (安定処理工 600m ² 、470t/100m ²) と記述がありますが、新成井配水池の基礎は安定処理工によると考えてよろしいでしょうか	標準案では、配水池築造工における基礎工は参考図書に示すとおり、安定処理工 (A=600m ² 、470t/100m ²) を見込んでいます。 ただし、指定するものではありません。
6	設計図書 工事数量総括表 (P2) ポンプ井築造工	設計図書 工事数量総括表 (P2) ポンプ井築造工は中通ポンプ場について計上すると考えますかよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	参考図書 土木工事内訳表 (P11) ポンプ井築造工	参考図書 土木工事内訳表 (P11) ポンプ井築造工には内訳書に (PHC杭、800、L=14m、9本) と記述がありますが、仕様が現地の状況に一致していないように思われるが、杭の仕様および配置についてご教示お願いいたします。また、中通ポンプ場へは大型の杭打機等の搬入ができないため、特殊な工法等の適用を考えるとよろしいでしょうか。	標準案では、杭基礎 (PHC杭、800、L=14.0m、9本) としています。 ただし、指定するものではありません。 なお、詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。
8	設計図書 工事数量総括表 (P1) 緩速ろ過池撤去工 ろ過砂撤去	設計図書 工事数量総括表 (P1) 緩速ろ過池撤去工 ろ過砂撤去において撤去するろ過砂および有孔ブロックの形状、数量についてご教示お願いいたします。	図面を閲覧に供します。閲覧の方法等については、入札参加者に対し別途通知します。 数量については、令和8年1月21日付け回答書(4)の回答を参照してください。
9	設計図書 工事数量総括表 (P1) 緩速ろ過池撤去工 場内配管	設計図書 工事数量総括表 (P1) 緩速ろ過池撤去工 場内配管についてご教示お願いいたします。	図面を閲覧に供します。閲覧の方法等については、入札参加者に対し別途通知します。 数量については、令和8年1月21日付け回答書(4)の回答を参照してください。
10	設計図書 工事数量総括表 (P1) 仮設工	設計図書 工事数量総括表 (P1) 仮設工の詳細および数量についてご教示お願いいたします。	参考図書に示すとおり、鋼矢板圧入 (型、圧入長10m、300枚、Nmax 50) を見込んでいます。 ただし、指定するものではありません。
11	参考図書 土木工事内訳表 (P2) 仮設工 鋼矢板圧入	参考図書 土木工事内訳表 (P2) 仮設工 鋼矢板圧入の配置の詳細についてご教示お願いいたします。	標準案では、参考図 (成井浄水場 平面図 Step1-1~3-1) のとおり見込んでいます。 ただし、指定するものではありません。
12	参考図書 土木工事内訳表 (P2) 仮設工 鋼矢板圧入	参考図書 土木工事内訳表 (P2) 仮設工 鋼矢板圧入では圧入のみ記述されていますが、引抜・撤去も含むものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	設計図書 工事数量総括表 (P1) 進入路	設計図書 工事数量総括表 (P1) 進入路の配置の詳細および数量についてご教示お願いいたします。	標準案では、参考図 (成井浄水場 平面図 Step1-1~2) のとおり見込んでおり、敷砂利 (再生砕石40~0) 幅3m、厚さ10cm及び路体盛土を見込んでいます。 ただし、指定するものではありません。
14	参考図書 土木工事内訳表 (P2) 仮設工 鋼矢板圧入	参考図書 土木工事内訳表 (P2) 進入路 工用道路 (盛土) について1号ろ過池の記述がありますが、2号、3号ろ過池への進入に関して工用道路の設置は別途協議と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。	標準案では、2号及び3号ろ過池への進入については、既設の出入口から、進入することを想定しています。

15	成井浄水場 工事用地について	現成井浄水場の更新においては工事用の用地が狭く、作業が輻輳することが予想されるため、添付図（赤色部分）の通り現着水井西側の用地を施工ヤードとして使用したいと考えます可能でしょうか。またその際、両側道路への出入口を改築してもよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。	当該用地は成井浄水場用地以外が含まれていることから、所有者の許可が必要です。成井浄水場内の改築は可能です。契約後、監督職員の承諾を得てください。
16	成井浄水場周辺への工事用車両用待避所の設置について	現成井浄水場の更新においては工事用の用地が狭いため、道路管理者および水路関係者の許可を得た上、浄水場南側道路わきの河川の一部を路面覆工等により拡幅し待避所を設置してもよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。	各管理者に許可を得た上で、監督職員の承諾を得てください。
17	参考図書 P755 - 設計業務のうち配水管新規詳細設計等	設計業務のうち配水管新規詳細設計等において現地での試掘調査が必要と考えますが、これにかかる費用は入札金額に含まず、受注後の別途協議により精算していただけたらと考えてよろしいですか。もしくは、入札時点で計上が必要であれば、各路線で何か所ずつ計上すればよろしいでしょうか。ご教示お願いいたします。	場外配管（開削工）内訳表に示すとおり、準備工として試掘工を30箇所見込んでいます。実施にあたっては、詳細設計を踏まえ、発注者と協議してください。
18	協議事項について	通常の応札では、協議が完了しているため、協議事項について提案することは難しいと思われませんが、一方、今回は応札後に実施設計があるため、関係各所（道路、河川等）への協議もこれらからかと思えます。については、今後協議する事を想定した提案は行うことは可能でしょうか。	提案は可能です。ただし、別記「総合評価落札方式に関する事項」5(7)「評価内容の担保」に示すとおり、発注者からの指示が無い限り、技術資料の記載事項について原則として全て履行しなければなりません。受注者の責により、契約時における価格以外のその他の条件に係る評価の内容が満足できなかった場合、工事成績評定点の減点を行うものとし、減点方法は工事成績評定表の「法令遵守等」において行います。
19	成井浄水場 槽内のろ過砂利、有孔ブロックについて	ろ過砂利の厚み（数量算出）、処理方法（産廃扱いするのか）をご教授下さい。 有孔ブロックの厚み（数量算出）、荷姿・形状をご教授下さい。	番号8の回答を参照してください。
20	成井浄水場 ろ過池躯体に施されている塗装について	既設ろ過池の塗装範囲・材料仕様等をご教授下さい。	図面を閲覧に供します。閲覧の方法等については、入札参加者に対し別途通知します。
21	成井浄水場 基礎杭撤去について	施工方法にはいくつか選択肢があるかと存じますが、現時点での工法選定の基準や、指定の工法はございますでしょうか。また、撤去後の埋戻し材の仕様についてもご教授下さい。	標準案では、パイプロ松杭チャック工法を見込んでいます。また、埋戻しは処理土を見込んでいます。ただし、指定するものではありません。
22	成井浄水場 重機搬入について	搬入路の上部にて、既存樹木の枝が道路へ越境しており、大型車両の通行の妨げ（接触による事故のリスク）となる箇所がございます。安全な搬入作業を確保するため、支障となる枝の一部を剪定（または伐採）させていただきたいと考えておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	樹木の所有者の承諾を得てください。
23	成井浄水場 緩速ろ過池撤去工	既設緩速ろ過池内の水を抜く時期（1次撤去時、2次撤去時）についてご教示ください。	受注後、受注者が作成した工事工程等を踏まえ、受発注者間で協議により決定することを想定しています。

質問No.15添付図



赤色塗りつぶし部が対象範囲

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名： 新成井浄水場新設工事

工事場所： 竹原市下野町

質 問 事 項	別紙のとおり質問いたします。
回 答	回答は別紙のとおりです。

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 27日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
1	参考図書 全般	修正前の金抜き設計書について、設計書に計上されている電力料にはコードが『F0000000003』と『F0000000008』の二種類あります。コード『F0000000008』の単価についても登録単価一覧表に公表されているコード『F0000000003』と同じ36円で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	『F0000000003』及び『F0000000008』の電力量の採用単価は、何れも36円/kWhです。 なお、設計図書等は、令和7年12月26日更新後のものを使用してください。
2	参考図書 全般	修正前の金抜き設計書について、設計書に計上している粘土にはコードが『FK000000062』と『FS000000019』の二種類あります。コード『FS000000019』の単価についても登録単価一覧表に公表されているコード『FK000000062』と同じ30円で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	『FK000000062』の粘土の採用単価は、小口径推進工・泥土圧式における添加材注入工の添加材材料費に計上しており、30円/kgです。 『FS000000019』の粘土の採用単価は、小口径推進工・泥水式における作泥材に計上しており、49,500円/tです。 なお、設計図書等は、令和7年12月26日更新後のものを使用してください。
3	参考図書 全般	修正前の金抜き設計書について、設計書に計上されているペンナイトにはコードが『FK000000061』と『FS000000021』の二種類あります。コード『FS000000021』の単価についても登録単価一覧表に公表されているコード『FK000000061』と同じ51円で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	『FK000000061』のベントナイトの採用単価は、小口径推進工・泥土圧式における添加材注入工の添加材材料費に計上しており、51円/kgです。 『FS000000021』の粘土の採用単価は、小口径推進工・泥水式における作泥材に計上しており、74,600円/tです。 なお、設計図書等は、令和7年12月26日更新後のものを使用してください。
4	参考図書(1) 689/1138～695/1138	土木工事に関して、参考図書：登録単価一覧表に各単価が公表されています。 これら項目の中には、間接費の経費率に影響を与える「処分費」「管材費」が含まれているものもあると思いますが、これら費用を経費対象外として基本設計の予定価格を算出されているのでしょうか。 もし、経費対象外として扱われている場合は、設定された各「処分費」「管材費」の費用をご提示いただけないでしょうか。	参考図書の内訳表において、直接工事費に含まれる処分費等については、『【直接工事費に含まれる】「処分費等」の取扱いによる』としているものについて、また、管材費については、『【管材費】共通仮設費[対象/2]、現場管理費[対象/2]、一般管理費[対象]』としているものについて、必要な諸経費の計算を行っています。
5	参考図書(1) 9/1138、693/1138	土木工事：配水池築造工：配水池築造工：土工 掘削、盛土、残土処分に関して、参考図書 頁0-0008には「土工 掘削、盛土、土砂等運搬、残土処分 土砂、軟岩、中硬岩」「投棄料 土砂・軟岩・硬岩」と2項目記載されています。 また登録単価一覧表 頁0-0025では、「土工 掘削、盛土、土砂等運搬、残土処分 土砂、軟岩、中硬岩」一式50,000,000円と記載されています。 一式50,000,000円には、「投棄料 土砂・軟岩・硬岩」に関する費用は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	参考図書(1) 14/1138	土木工事：準備費：木根等処分費 配水池：準備工 伐採、除根、集積、運搬、発生木材処分4500m ³ に関して、参考図書：登録単価一覧表に単価が記載されていませんが、こちらの単価もご教示いただけないでしょうか。 単価のご提示が難しい場合は、各内訳数量、運搬距離、処分先等具体的な内容をご提示いただけないでしょうか。	令和8年2月3日付け回答書のとおり、発生木材処分はV=100m ³ を見込んでいます。 処分費については、「広島県の調達情報」を参照してください。 「トップページ」>「積算関係資料」>「建設副産物処分費等」 https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/estimate/k20/k20hukusann.html
7		工事数量総括表に記載された土木工事、場外配管（開削工）、場外配管（推進工）に関して、それぞれ経費対象額を合算して、共通仮設費率分、現場管理費、一般管理費を算出されて基本設計の予定価格を設定されていると考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書（個別事項）第1章_第8節「分担施工方式による工事の積算」を参照してください。 なお、土木工事中の「土木工事」「場外配管（開削工）」「場外配管（推進工）」は、特記仕様書（共通事項）第1章 総則 第5節「施工箇所が点在する工事の積算」中の「施工箇所」に該当します。 積算方法については、「土木工事標準積算基準書（令和7年8月）広島県」に拠ってください。
8	参考図書(1) 2/1138	参考図書 頁0-0001総括情報表に関して、単価適用日は、令和7年10月1日となっていますが、諸経費体系は、N水道(R02.01～)と記載されています。令和2年1月という事になりますと、基本設計は、令和元年度の積算基準経費率を採用されて間接費を算定されているという事でしょうか。	本工事の基本設計業務についても、発注時の最新の積算基準を適用しています。
9	参考図書(1) 2/1138	参考図書 頁0-0001総括情報表に関して、ICT補正区分「補正あり」となっていますが、共通仮設費率補正×1.2、現場管理費率補正×1.1として基本設計の予定価格を算定されていると考えてよろしいでしょうか。	令和8年1月21日付け回答書(2)の回答を参照してください。

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
10	参考図書(1) 15/1138	参考図書 頁0-0014 土木工事：共通仮設費：技術管理費：3次元起工測量費、3次元設計データ作成費に関して、広島県水道広域連合企業団HP：ICT関係資料：3次元起工測量・3次元設計データの作成費用に係る算定式(令和7年8月1日)の計算式で算出されているのでしょうか。旧年度の算定式で算定されている場合は、その式をご教示ください。	3次元起工測量・3次元設計データの作成費用に係る算定式(令和7年8月1日制定)に基づき算定しています。
11	参考図書(1) 47/1138	参考図書頁 0-0046 場外配管(開削工)：管・弁材料工(配水管 350)：鑄鉄管材料：管材費の「ダクタイル鑄鉄管GX350 L=6m S種」「ダクタイル鑄鉄管GX350 L=6m 1種」に関して、内面エポキシ樹脂粉体塗装を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	参考図書(1) 16/1138、71/1138、121/1138	現場環境改善費について、土木工事、場外配管(開削工)、場外配管(推進工)各々で計上されていますが、現場環境改善費は下記のいずれで計上しているのかご教授下さい。 土木工事、場外配管(開削工)、場外配管(推進工)をそれぞれ独立した工事と取扱い、現場環境改善費の対象額はそれぞれの工事の直接工事費(処分費等を除く共通仮設費対象分)からそれぞれの現場環境改善費を算出されている。 土木工事、場外配管(開削工)、場外配管(推進工)を1つの工事として取扱い、現場環境改善費の対象額を上限額の5億円で計算。算出した現場環境改善費を各工事に按分して計上している。	番号7の回答を参照してください。
13	参考図書(1) 全般	スクラップについて、設計書中に計上しているスクラップはヘビーH1を想定して計上していると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	参考図書(1) 284/1138、408/1138	単第0-0140表、単第0-0258表_推進管材料費 について、『推進用鉄筋コンクリート管 半管』を計上されていますが、材料単価はどのように算出されているのでしょうか。(例：標準単価の80%の金額を計上 等)	「建設物価」(一般財団法人建設物価調査会発行)及び「積算資料」(一般財団法人経済調査会発行)に掲載されている単価を平均し、有効桁以降切り捨てにより決定しています。
15	参考図書(1) 285/1138	単第0-0141表_推進工 小口径泥土圧(圧送排土) について、機械器具損料(1)、(2)は1m当たり1mで計上し、それ以外の項目は平均日進量3.8mを当たり数量とし、3.8mで割り戻し、単価算出をしていると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	参考図書(1) 287/1138	単第0-0143表_推進工機械器具損料(1) について、機種についてはDL-Nを選定されていると考えてよろしいでしょうか。	標準案では、高耐荷力管推進工法・泥土圧式(圧送排土方式)のDL-Nを見込んでいます。
17	参考図書(1) 288/1138、289/1138、410/1138、423/1138、427/1138、431/1138	推進工機械器具損料について、単価の算定には『推進工用機械器具等基礎価格表』と『推進工用機械器具等損料率参考資料』から算出していると考えてよろしいでしょうか。また、機械器具損料については見積を採用している場合、単価の公表などはしていただけないでしょうか。	「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から算出しています。 また、見積を採用している場合は、参考図書に示しています。
18	参考図書(1) 288/1138、289/1138、410/1138、423/1138、427/1138、431/1138	推進工機械器具損料について、単価の算定には『推進工用機械器具等基礎価格表』と『推進工用機械器具等損料率参考資料』から算出している場合、計算方法および端数処理方法をご教授下さい。 例) 基礎価格(2誌平均_端数処理なし)×損料率 =換算供用日当り損料(有効桁3桁四捨五入)	機械経費については、「請負工事機械経費積算要領」に従い、適切に計上することとしています。 なお、端数処理については、「土木工事標準積算基準書(広島県)」によります。
19	参考図書(1) 289/1138	小口径泥土圧推進工_エースモール工法について、当該工法で施工する区間の土質区分は積算上、何を想定されているかご教授下さい。(粗石混り礫質土[C]、巨石混り礫質土[D]等)	参考図書の数量計算書に記載のとおり、粗石混り礫質土[C]です。
20	参考図書(1) 292/1138	場外配管(推進工) 管路(水道) 管渠工(小口径推進) 小口径泥土圧推進工 推進用鉄筋コンクリート管 添加剤注入工 添加材材料費 にて計上されている『清水』は『処分費等』として計上・積算されていると考えてよろしいでしょうか。	添加材材料費に計上している「清水」は、添加材の材料費として計上しており、処分費として計上していません。

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
21	参考図書(1) 294/1138	単第0-0149表_排土処理 について、記載は当たり数量1m3となっていますが、『名称・規格』や『備考欄』に『100/9.6(日当り運転量)』と記載があります。当たり数量1m3ではなく100m3当たりで単価を算出していると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	参考図書(1) 294/1138	単第0-0149表_排土処理について、『全体割増』と記載がありますが割増はかかっていると考えるとよろしいでしょうか。割増がかかっている場合はどのような割増がかかっているのかご教授下さい。	施工単価表に記載のとおり、100m3で割戻ししています。
23	参考図書(1) 301/1138	単第0-0156表_鏡切り工について、到達鏡切り工(単第0-0158表)には鏡切り工(単第0-0159表)、数量4.2mと計上がありますが、発進鏡切り工(単第0-0157表)には下位代価がありません。発進鏡切り工は切断延長1mを想定していると考えてよろしいでしょうか。	詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。
24	参考図書(1) 308/1138	単第0-0163表_先導体搬出工の歩掛が『機種：DL-C』のものを採用されていますが、『機種：DL-N』ではないでしょうか。	詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。
25	参考図書(1) 318/1138	単第0-0173表_薬液注入工(二重管ダブルバッカー・削孔)について、削孔消耗材料費の計上が漏れていないでしょうか。	令和8年1月21日付け回答書の(13)の回答と同様です。
26	参考図書(1) 320/1138、321/1138	単第0-0175表、単第0-0176表_薬液注入工(二重管ダブルバッカー・注入)について、注入消耗材料費の計上が漏れていないでしょうか。	番号25の回答を参照してください。
27	参考図書(1) 347/1138	単第0-0201表_鋼矢板3型賃料について、修理費及び損耗費は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	鋼矢板の修理費及び損耗費は、鋼矢板3型賃料に含みます。
28	参考図書(1) 79/1138	場外配管(推進工) 管路(水道) 立坑工 土留工 仮設鋼矢板賃料等 について、鋼矢板全損_ 型とありますが、単価については以下のどれを想定しているのかご教授下さい。 全体未撤去若しくは撤去部分がスクラップ長未満とし、市中価格の90%(中古品相当額)を採用 全体未撤去若しくは撤去部分をスクラップ長未満とし、市中価格(新品相当額)を採用 撤去部分をスクラップ長以上とし、不足弁償金(中古)を採用 撤去部分をスクラップ長以上とし、不足弁償金(新品)を採用	撤去部分はスクラップ長以上のため、賃料、修理費及び損耗費を計上し、撤去部分は不足弁償金(中古)を計上しています。
29	参考図書(1) 80/1138	場外配管(推進工) 管路(水道) 立坑工 土留工 切梁、腹起し賃料等 について、賃貸日数は鋼矢板3型と同様、107日間を想定していると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
30	参考図書(1) 371/1138、373/1138、377/1138、439/1138、441/1138、451/1138	単第0-0222表、単第0-0224表、単第0-0228表、単第0-0289表、単第0-0291表、単第0-0301表について、単価表中に記載の数量は『10m当たりの数量』か『1m当たりの数量』かどちらを想定しているのでしょうか。また、『10m当たりの数量』を計上している場合、合計額を10で割り戻し、1m当り単価を算出し、計上していると考えてよろしいでしょうか。	単第0-0222表、単第0-0224表、単第0-0228表、単第0-0289表、単第0-0291表及び単第0-0301表は、m当りの施工単価表です。10m当りの数量を割戻しています。
31	参考図書(1) 378/1138	単第0-0229表について、単価表中に記載の数量は『10m3当たりの数量』か『1m3当たりの数量』かどちらを想定しているのでしょうか。また、『10m3当たりの数量』を計上している場合、合計額を10で割り戻し、1m3当り単価を算出し、計上していると考えてよろしいでしょうか。	単第0-0229表は、m3当りの施工単価表です。10m3当りの数量を割戻しています。

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
32	参考図書(1) 378/1138	<p>単第0-229表_底盤コンクリート打設について、電力料10.4Kwhと記載がありますが本来、コンクリート単価が計上されるかと思えます。下記の事項についてご教授下さい。</p> <p>積算上、電力量単価を計上されているのか、表記のみの誤記でコンクリート単価を計上されているのかどちらを想定されているでしょうか。</p> <p>コンクリート単価を計上されている場合、詳細な規格をご教授下さい。</p>	<p>令和8年1月21日付け回答書の21)の回答を参照してください。</p>
33	参考図書(1) 381/1138	<p>単第0-0232表_鋼製ケーシング存置 2000mmについて、単価表中に記載の数量は『8.6m当たりの数量』か『1m当たりの数量』かどちらを想定しているかご教授下さい。また、『8.6m当たりの数量』を計上している場合、合計額を8.6で割り戻し、1m当り単価を算出し、計上していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>令和8年1月21日付け回答書の22)の回答を参照してください。</p>
34	参考図書(1) 381/1138	<p>単第0-0232 鋼製ケーシング存置 2000mmについて、『ケーシング 2000』と『超硬チップ取付費』の設計単価をご教授下さい。</p>	<p>ケーシング 2000は、「建設物価」（一般財団法人建設物価調査会発行）及び「積算資料」（一般財団法人経済調査会発行）に掲載されている単価を平均し、有効桁以降切り捨てにより決定しています。</p> <p>『FK000000044』の超硬チップ取付費（2000）の採用単価は、13,500円/個です。</p>
35	参考図書(1) 85/1138	<p>仮設ケーシング損料(コード：F0000000046)について、想定している設計単価と損料率をご教授下さい。</p>	<p>「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から算出しています。</p>
36	参考図書(1) 387/1138	<p>単第0-0238表_円形覆工板賃料等について、円形覆工板賃料と円形覆工板整備料の想定している設計単価と損料率をご教授下さい。</p>	<p>「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から算出しています。</p>
37	参考図書(1) 398/1138	<p>単第0-0248表_既設管内管挿入費(ダクタイル鋳鉄管)の機械器具損料について、『損料別途』と記載がありますが、設計書上で計上が見受けられません。計上が漏れていないでしょうか。</p>	<p>詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p>
38	参考図書(1) 409/1138	<p>単第0-0259表_推進工 について、単価表中に記載の数量は『日進量6.5m当たりの数量』か『1式当たりの数量』かどちらを想定しているかご教授下さい。また、『日進量6.5m当たりの数量』を計上している場合、合計額を6.5で割り戻し、1m当り単価を算出し、計上していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>単第0-0259表は、m当りの施工単価表です。6.5m当りの数量を割戻しています。</p>
39	参考図書(1) 410/1138	<p>小口径泥土圧推進工_コブラ工法について、当該工法で施工する区間の土質区分は積算上、何を想定されているかご教授下さい。(砂質土、砂礫土、玉石混り砂礫土等)</p>	<p>砂質土を想定しています。</p>
40	参考図書(1) 410/1138	<p>単第0-0260表_機械器具損料について、ビット損料は1m当り、何個のビットを想定して計上しているかご教授下さい。</p>	<p>「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から1m当りの損料を計上しており、個数での計上はしていません。</p>
41	参考図書(1) 410/1138	<p>単第0-0260表_機械器具損料について、ジョイント管損料 JP-3について、1式で計上されていますが1m当り損料単価 × 推進延長² × (1/2)で算出し、推進管延長は85.1mとして計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>日本推進技術協会「推進工法用設計積算要領」に従い、計上しています。</p>
42	参考図書(1) 411/1138	<p>単第0-0261表_坑口工 小口径泥水推進について、止水器 500の設計単価をご教授下さい。</p>	<p>『F0000000007』の止水器（500）の採用単価は、143,000円/組です。</p>
43	参考図書(1) 421/1138	<p>単第0-0271表_先導体補修費について、機械工(溶接工)と記載がありますが、溶接工労務単価を計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
44	参考図書(1) 423/1138	<p>単第0-0273表_送排泥管設置撤去工について、下記の事項についてご教授下さい。</p> <p>鋼管損料 送泥管、鋼管損料 排泥管の設計単価をご教授下さい。</p> <p>送泥管、排泥管をそれぞれ1式計上されていますが、1現場当り損料と供用日当り損料の合計額を計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>送泥管、排泥管の供用日数はそれぞれ、推進準備工～管推進工～推進後片付けまでの作業日数33.2日を想定されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は想定されている供用日数をご教授下さい。</p> <p>送泥管、排泥管の配管延長はそれぞれ、35mを想定されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は想定されている配管延長数量をご教授下さい。</p> <p>鋼管については送泥管、排泥管それぞれ、標準管、半管何本ずつ配置を想定しているのでしょうか。</p> <p>坑内用の鋼管損料を見込めれていないとお見受けしますが計上は不要でしょうか。</p>	<p>『FS000000023』の鋼管損料(送泥管)の採用単価は、一式12,292円です。また、『FS000000024』の鋼管損料(排泥管)の採用単価についても一式12,292円です。</p> <p>ご理解のとおりです。</p> <p>ご理解のとおりです。</p> <p>送排泥管の延長は数量計算書に示すとおり35mです。</p> <p>日本推進技術協会「推進工法用設計積算要領」に従い計上しており、実際の標準管及び半管の数量については適切に管割してください。</p> <p>令和7年1月21日付け回答書の28)の回答を参照してください。</p>
45	参考図書(1) 427/1138	<p>単第0-0277表_ポンプ及び計測機器類機械器具損料について、スラリーポンプ、立坑パイパス装置、フレキシブルホースの規格は全て3Bであると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>泥水用スラリーポンプは2B、立坑パイパス装置及びフレキシブルホースは3Bを見込んでいます。</p>
46	参考図書(1) 427/1138	<p>単第0-0277表_ポンプ及び計測機器類機械器具損料について、泥水用スラリーポンプ 7.5kW、泥水用スラリーポンプ 11.0kWの設計単価をご教授下さい。</p>	<p>「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から算出しています。</p>
47	参考図書(1) 444/1138	<p>単第0-0294表_鋼製ケーシング 存置 3000mm について、単価表中に記載の数量は『5.5m当たりの数量』か『1.0m当たりの数量』かどちらを想定しているかご教授下さい。また、『5.5m当たりの数量』を計上している場合、合計額を5.5で割り戻し、1m当り単価を算出し、計上していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>単第0-0294表は、m当りの施工単価表です。5.5m当りの数量を割戻しています。</p>
48	参考図書(1) 444/1138	<p>単第0-0294 鋼製ケーシング 存置 3000mmについて、『ケーシング 3000』と『刃先製作取り付け費 3000』の設計単価をご教授下さい。</p>	<p>「建設物価」(一般財団法人建設物価調査会発行)及び「積算資料」(一般財団法人経済調査会発行)に掲載されている単価を平均し、有効桁以降切り捨てにより決定しています。</p>
49	参考図書(1) 105/1138	<p>場外配管(推進工) 管路(水道) 立坑工 鋼製ケーシング式立坑工及び土工 仮設ケーシング損料_3000mm(コード:F000000047)について、想定している設計単価と損料率をご教授下さい。</p>	<p>「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から算出しています。</p>
50	参考図書(1) 448/1138	<p>単第0-0298表_円形覆工板賃料等について、円形覆工板賃料と円形覆工板整備料の想定している設計単価と損料率をご教授下さい。</p>	<p>「推進工用機械器具等基礎価格表」及び「推進工用機械器具等損料率参考資料」から算出しています。</p>
51	参考図書(1) 455/1138	<p>単第0-0305表_鋼製ケーシング 存置 2000mm について、単価表中に記載の数量は『8.5m当たりの数量』か『1.0m当たりの数量』かどちらを想定しているかご教授下さい。また、『8.5m当たりの数量』を計上している場合、合計額を8.5で割り戻し、1m当り単価を算出し、計上していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>令和8年1月21日付け回答書の26)の回答を参照してください。</p>
52	参考図書(1) 455/1138	<p>単第0-0305 鋼製ケーシング 存置 2000mmについて、『ケーシング 2000』と『刃先製作取り付け費 2000』の設計単価をご教授下さい。</p>	<p>「建設物価」(一般財団法人建設物価調査会発行)及び「積算資料」(一般財団法人経済調査会発行)に掲載されている単価を平均し、有効桁以降切り捨てにより決定しています。</p>
53	参考図書(1) 119/1138	<p>単第0-0313表、単第0-0316表、単第0-0319表、単第0-0322表、単第0-0325表、単第0-0328表_仮設材運搬費について、すべて片道10kmで単価算出していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

設計図書に対する質問・回答書

番号	項目	質問事項	回答
54	参考図書(1) 全般	歩掛年度について、下記項目について、ご教授ください。 基準となる歩掛年度は何年度を適用しているのかご教授願います。 基準となる歩掛年度と異なるものがある場合は該当する単価表番号と適用する歩掛年度をご教授下さい。	適用単価日は、総括情報表のとおり令和7年10月であり、最新の基準を用いています。
55	参考図書(1) 9/1138	土木工事 浄水場整備工 配水池築造工 土工 投棄料について、1式計上されていますが、土砂、軟岩、硬岩それぞれの比重をどのように想定されているかご教授願います。	国土交通省の「令和7年度土木工事数量算出要領(案)」のとおりです。
56	参考図書(1) 9/1138	土木工事 浄水場整備工 配水池築造工 土工 投棄料について、参考図書：登録単価一覧表に単価が記載されていませんが、こちらの単価もご教示いただけないでしょうか。	特記仕様書第3章第3節「建設副産物」を参照してください。
57	参考図書(1) 209/1138 ~ 211/1138、228/1138 ~ 229/1138	鋼矢板賃料(単第0-0085表、単第0-0086表、単第0-0087表、単第0-0100表、単第0-0101表)について、下記事項をご教授ください。 積算条件に記載の『軽作業』について、1現場当り修理費及び損耗費の算定に関する記載と思われるのですが、歩掛年度は令和元年度を適用していると考えてよろしいでしょうか。 歩掛年度を令和元年度で適用している場合、1現場当り修理費及び損耗費のt当たり単価は令和元年度版建設機械等損料表に記載の単価を採用しているのでしょうか。別途見積り等、徴収している場合は単価をご教示頂けないでしょうか。 各単価(単第0-0085表、単第0-0086表、単第0-0087表、単第0-0100表、単第0-0101表)の各総施工延長(477.7m、67.5m、8.7m、1.9m、2m)分の各供用日数をご教授下さい。 (477.7m 日、67.5m 日等) 積算条件に記載の『30m当たり供用日数』とは、両側30m(掘削断面の左右合わせて30m)か、片側30m(掘削断面の左右合わせて60m)のどちらを想定しているのでしょうか。 1ｽﾊﾟﾝの施工延長は15m(両側30m)とし、15m毎に鋼矢板を盛替えする想定で積算していると考えてよろしいでしょうか。	適用単価日は、総括情報表のとおり令和7年10月です。 材料費の価格は、原則として、予定価格算出時における市場価格とし、設計書に計上している設計単価は、物価資料等を参考としています。 各施工単価表のとおりです。 掘削断面の両側に軽量鋼矢板を設置することを標準とし、軽量鋼矢板の延長は60mです。 「水道施設整備費に係る歩掛表(国土交通省)」のとおりです。
58	参考図書(1) 216/1138 ~ 223/1138、232/1138 ~ 233/1138	軽量金属製支保工材賃料(単第0-0092表、単第0-0093表、単第0-0094表、単第0-0095表、単第0-0104表)について、下記事項についてご教授下さい。 積算条件として『30m当り供用日数』を記載していますが、積算上では1ｽﾊﾟﾝ15m(両側30m)を想定し、鋼矢板と同様に盛替えして施工する想定で積上げられていると考えてよろしいでしょうか。 各単価(単第0-0092表、単第0-0093表、単第0-0094表、単第0-0095表、単第0-0104表)の各総施工延長(153.8m、19.8m、337.5m、42.8m、3.9m)分の各供用日数をご教授下さい。 (153.8m 日、19.8m 日等)	番号57の回答を参照してください。
59	設計図書に対する質問・回答書(令和7年12月25日)	令和7年12月25日付の質問回答書について、質問番号4)の回答として数量表をご提示頂いておりますが、下記項目についてご教授頂けないでしょうか。 る過池躯体、着水井躯体の撤去に伴う鉄筋Conの処分先はどちらを想定しているのでしょうか。 る過砂の処分先はどちらを想定されているのでしょうか。 撤去する配管の管種は全て鑄鉄管と考えてよろしいでしょうか。 撤去配管はスクラップ処分するものと考え、共通、現場、一般全て経費対象外としていると考えてよろしいでしょうか。 スクラップ処分する場合、単価はヘビーH1を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	鉄筋Coの処分先は、運搬費及び処分費の合計の経済比較により処分先を選定しています。 る過砂の処分は、産業廃棄物として見込んでいます。 場内配管撤去は、鑄鉄管を想定しています。 スクラップ処分を想定していますが、標準案では、撤去費及び処分費を一式計上しています。

設計図書に対する質問・回答書

令和8年1月26日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>要求水準書30頁 「第2章 要求する性能」 「4 各施設の要求水準 電気計装設備」 「タ 監視制御設備にて場内・場外の運転監視を可能にすること」の場外での運転監視というのは水道標準プラットフォームでの監視という理解で宜しいでしょうか。 もしくは、場外の運転監視も本工事の監視制御設備で構築するということでしょうか。</p> <p>要求水準書31頁 「第2章 要求する性能」 「4 各施設の要求水準 電気計装設備」 「テ・・・また、画面は浄水場の監視設備装置と同様とすること」とありますが、同様の機能を有するものと解釈して宜しいでしょうか。</p> <p>要求水準書31頁 「第2章 要求する性能」 「4 各施設の要求水準 電気計装設備」 「ツ、テ 水道標準プラットフォーム、広域運転監視アプリケーション」について、 「参考図書_工事箇所C 電気設備工事」の最終頁の機器費一覧表下部の欄外に下記の通り記載があります。</p> <p>=====</p> <p>・中央監視装置、広域運転監視システムに係る監視項目点数は、下記を参考に算定している。 参考点数（既設監視項目点数の1.2倍を想定、D0、A0は既設にないため参考点数） 信号 DI 849点、AI 156点、PI 40点、D0 264点、A0 18点</p>
------------------	---

	<p>帳票 日報 12枚、月報 10枚、年報 10枚 画面 27枚</p> <p>=====</p> <p>これは上記の条件で、参考図書に示す機器費一覧表における広域運転監視システム構築費（ベンダー分）及び広域運転監視（プラットフォーム分）の見積書徴収した金額と理解して宜しいでしょうか。</p> <p>また詳細設計において信号点数や帳票が増加した場合は設計変更の協議対象となりますでしょうか。</p>
<p>回</p> <p>答</p>	<p>「場内・場外の運転監視」は、水道標準プラットフォームサービスを利用した広域運転監視端末及び場内に設置する監視制御設備で監視制御が可能となるようにしてください。</p> <p>広域運転監視アプリケーションと場内の監視制御設備の画面は、施設の配置、画面構成等、使用する汎用ソフトウェア製品の可能な範囲内で同様としてください。</p> <p>参考図書に示す中央監視装置、広域運転監視システムに係る監視項目点数、帳票数及び画面数は、予定価格算定のために標準案を基に算定した参考の見積徴収の条件であり、指定するものではありません。</p> <p>詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 20日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：要求水準書】</p> <p>P17：既設着水井に急速ろ過機への導水ポンプや電気盤などが設置されていると思いますが、それらも今回対象に含まれるのでしょうか？</p> <p>P24：...浄水場付近に1箇所の給水装置が...とありますが、浄水場の中はダメということでしょうか？また具体的に位置を想定されていますでしょうか。</p> <p>P30：監視制御設備にて場内・場外の運転監視を...とありますが、場外とは今回対象施設の中通水源地、成井配水池を対象と考えればよろしいでしょうか。（どこまでの場外を想定されていますか）</p>
回 答	<p>要求水準第 2 章 2 (1) 「工事対象」に示すとおり既設急速ろ過ポンプ及びその電気盤は本工事において撤去対象としています。</p> <p>応急給水拠点として整備する給水装置の設置箇所は、要求水準第 2 章 4 表 2 . 9 「施設の要求水準」中の「システム（新成井配水池）」に示す配水池場内に 1 箇所、浄水場付近（浄水場内含む）に 1 箇所の他、指定するものはありません。</p> <p>監視制御設備の対象は、要求水準第 2 章 4 表 2.9 「施設の要求水準」中の「電気計装設備」及び参考図「成井浄水場システム構成図（2 期）」を参照してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 20日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：要求水準書】</p> <p>P5：既設の着水井の水位（HWL）が + 8.90 となっています。一方で、参考図では新設の着水井兼ポンプ井の水位が + 10.50 に設定されています。</p> <p>既設の取水ポンプは本工事の対象外（既設流用）のため、新設の着水井水位を + 10.50 に設定可能との条件で、新成井浄水場の施設設計ができるとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>P6：既設の量水井（No.1、2）水位（HWL）が + 6.50 となっています。一方で、参考図では新設の導水ポンプ井の水位（HWL）が + 8.275 に設定されています。既設の取水ポンプは本工事の対象外（既設流用）のため、新設の導水ポンプ井水位（HWL）を + 8.275 に設定可能との条件で、導水ポンプの施設設計ができるとの理解で宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>標準案では、既設取水ポンプにより導水することを見込んでいます。</p> <p>なお、新設の着水井や導水ポンプ井の水位等は指定するものではありません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 20 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：要求水準書】</p> <p>P11：本工事との調整が必要とされている他工事の工事内容、発注時期、工期、施工場所について、それぞれ教示願えないでしょうか。（要求水準書（案）に関する質問及び回答で公告時に示す、となっています。）</p> <p>P37：要求水準書（案）に関する質問及び回答No.207で、試運転時に融通可能な具体的な水量については、契約後に決定することとし、試運転又は総合試運転計画は受注者提案とする、となっています。</p> <p>提案時に確保できると想定した水量で試運転を計画（事業者提案）し、契約後に決定した水量（例えば、使用可能な水量が少なく提案時から条件が変更した）で試運転を実施したところ、試運転に要する期間や費用が増加した場合には契約（工期、金額）変更の対象になるとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>P38：要求水準の38頁と建設工事請負契約約款第46条の5はどちらが優先して適用されることになりそうですでしょうか。また、要求水準の38頁に記載のない工事（水道設備工事、土木工事等）については、建設工事請負契約約款第46条の5に基づく契約不適合責任期間の定めが適用されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>P38：設計工作及び部品の不良等に起因する事故に関しては本工事完了後2年間を経過後も、その因によっては、事業者が責任を負うものとされておりますが、「その因」として想定される具体的な例をご教示いただけないでしょうか。また、設計業務の保証期間は建設工事請負契約約款第46条の5に基づく契約不適合責任期間の定めが適用されるという理解で良いでしょうか。</p>
	<p>要求水準第 1 章 1 (10) 「他工事との調整」に記載の工事については、次のとおりです。</p>

<p>回 答</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 国道 4 3 2 号新開拡幅 発注者：広島県西部建設事務所東広島支所 事業の概要については、広島県西部建設事務所東広島支所の管内行政概要を参照してください。 広島県ホームページから確認することができます。 「トップページ」>「組織でさがす」>「土木建築局」>「西部建設事務所 東広島支所」>「令和 7 年度 管内行政概要について」 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/213/01kannaigyouseigaiyou.html</p> <p>・ 市道楠通成井線道路改良事業（竹原都市計画事業新開土地区画整理事業） 発注者：竹原市 事業の概要については、竹原市のホームページから確認することができます。 「ホーム」>「組織から探す」>「都市整備課」>「業務案内」>「新開土地区画整理事業」 https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagasu/toshiseibika/gyomuannai/811/index.html</p> <p>・ 成井浄水場中央監視設備移設工事 発注者：広島県水道広域連合企業団 本工事は、新成井浄水場新設工事の進捗に併せて発注することとして います。 なお、各事業の発注見通し及び発注状況については、広島県の調達情報から確認することができます。 「広島県の調達情報」 https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index.html 試運転及び総合試運転は、契約後、作成される施工工程を基に、試運転の時期等から使用できる水量を決定することとしています。 発注時に示した条件から変更があった場合は、変更協議の対象とします。 機械設備及び電気設備工事に係る保証期間については、要求水準第 3 章 3 (7)「保証期間」のとおりとしてください。 なお、水道施設工事についても同様です。 設計工作及び部品の不良等に起因する事故に関しては、その都度、事象に応じて対応することとしています。 また、設計成果物も約款第 46 条の 5 の工事目的物に含みます。</p>
----------------	---

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 20日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：契約約款】</p> <p>調査業務、測量業務、実施設計業務に関する各種取扱い（設計成果物の提出・検査、契約不適合への対応等）について、本契約では特段の定めがないように拝察しますが、別途貴企業団の設計業務等委託契約約款が適用されるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>実施方針（案）に関する質問及び回答において、入札公告時にリスク分担表が示される旨ご回答いただいておりますが、現時点ではお見受けできておりません。実施方針（案）に掲載のリスク分担表が適用されるとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>実施方針（案）に関する回答の時点では、住民からの要望等はないとのことでしたが、その後、現時点までにおいて、新たに住民からの要望等は発生していないでしょうか。</p>
回 答	<p>本工事は「広島県水道広域連合企業団建設工事請負契約約款（総価契約単価合意方式）」に基づき契約を締結することとしています。</p> <p>本約款は、「広島県水道広域連合企業団総価契約単価合意方式試行要領」の別紙に添付しています。</p> <p>本要領は、当水道企業団ホームページで確認することができます。</p> <p>「トップページ」>「事業者の皆様」>「入札契約・検査制度について」>「入札契約制度関係要綱」</p> <p>https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/kankeikitei-01.html</p> <p>リスク分担表は別紙のとおりとします。</p> <p>現時点で住民等からの要望等はありません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 12日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

リスク分担表

(凡例 :主、 :従)

段階	リスクの種類		リスクの内容	リスク分担	
				発注者	受注者
共通	契約 関連	入札条件	入札説明書、要求水準書等の記載内容の変更、誤記及び提示漏れによるもの		
		契約手続き	発注者の責めに帰すべき事由による契約締結の遅延、中止		
			受注者の責めに帰すべき事由による契約締結の遅延、中止		
	終了手続き	契約終了手続きに伴う、諸費用の発生に関するもの			
	制度 関連	法制度	本工事に係る法制度の新設・変更によるもの		
			上記以外の法制度の新設・変更によるもの		
		許認可等	発注者が手続きすべき許認可等の遅延によるもの		
			受注者が手続きすべき許認可等の遅延であって、受注者の事由によらないもの		
			受注者が手続きすべき許認可等の遅延であって、受注者の事由によるもの		
		税制変更	消費税等の本工事に係る税制度の新設・変更によるもの		
	法人事業税、法人住民税等の受注者の利益に関する税制度の新設・変更によるもの				
	第三者賠償 リスク	受注者が行う業務（設計・施工）により第三者に損害等を与えた場合及び契約不適合責任期間中の施設の契約不適合により第三者に損害等を与えた場合の賠償責任			
		発注者の責めに帰すべき事由により第三者に損害等を与えた場合の賠償責任			
	社会	住民対応	本工事の実施そのものに関する地元合意形成等に関するもの（発注者の提示条件又は指示によるものを含む）		
			受注者が行う業務（設計・施工）に関する地元合意形成等であって、受注者の責めに帰すべき事由によるもの		
		環境問題	受注者の提案内容、業務に起因する環境問題に関するもの		
	発注者の提示条件又は指示に起因する環境問題に関するもの				
	業務	想定外業務	第三者の加害行為（破壊、盗難、強盗、汚損、毒物混入、放火等）による、事業変更・施設運転停止・事業継続の不履行		1
	安全	事故災害	受注者の責めに帰すべき事由による事故災害に関するもの		
			上記以外の事由による事故災害に関するもの		
安全確保		受注者が行う業務（設計・施工）における安全性の確保			
	発注者が行う業務における安全性の確保				
労務	教育・研修	関連経費及び予備要員の配置又は応援要員の確保			

段階	リスクの種類	リスクの内容	リスク分担		
			発注者	受注者	
	不正犯罪	受注者従業員の不誠実行為等による業務停止、契約解除			
	情報漏洩	受注者の従業員による業務上知り得た秘密情報等の漏洩			
		発注者の職員による受注者の従業員個人情報等の漏洩			
	資金	物価変動	工事期間中の物価変動		2
		各種負担金	インフラ整備等に係る負担金（下水道受益者負担金等の企業が負担すべきもの）		
		保険の付保	受注者が行う業務（調査・設計・工事）の各段階のリスクをカバーする保険に関するもの		
	変更・中断	計画変更	発注者の責めに帰すべき事由による事業内容・用途の変更に関するもの		
			原水水質の急変（施設の処理能力を超えた場合）		
		関係機関等の調整	発注者の責めに帰すべき事由による事業の延期等に関するもの		
			受注者の責めに帰すべき事由による事業の延期等に関するもの（建築確認申請、電気・ガス事業者との調整等）		
		事業の中断等	発注者の責めに帰すべき事由による事業の中断等		
			受注者の責めに帰すべき事由による事業の中断（受注者の経営破綻、又は受注者の提供するサービス水準が一定のレベルを下回った場合等）		
	契約不履行	受注者の責めに帰すべき事由による契約不履行（受注者の整備した施設・設備の性能不足等）			
	不可抗力	戦争、暴動、天災（風水害、地震、噴火等）、パンデミック他、通常の見可能な範囲外のものであって、発注者及び受注者の双方の責めに帰すことのできない事由による中断等		3	

- 1 受注者の管理義務の不履行等により発生したもの。
- 2 一定の割合を超える費用負担は発注者、それ以外は受注者が負担する。
- 3 基本的に発注者がリスク負担するが、不可抗力事象の内容に応じて協議し、受注者に一部負担を求める。

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
			発注者	受注者
設計	測量・調査	受注者が実施した測量・調査に係る成果の不備による工程遅延や調査費用増大		
		上記以外の測量・調査に係る成果の不備による工程遅延や調査費用増大		
	実施設計	発注者の提案による設計条件の変更等によるもの		
		受注者の提案による変更又は受注者が実施した設計の不備によるもの		
施工	用地	事業用地以外の建設工事に要する用地の追加的確保		
		土壌汚染、地中障害物（残置廃棄物、不発弾等）、既存資料（地下埋設物、撤去対象施設等）及び現地で把握あるいは予見が不可能な地下埋設物に関するもの		
		既存資料及び現地で把握あるいは予見が可能な地下埋設物及び撤去対象施設に関するもの		
	工事遅延	受注者の責めに帰すべき事由による工事の遅延		
		上記以外の事由による工事の遅延		
	工事費増大	発注者の提示条件及び指示の不備・変更等による工事費の増大		
		上記以外の事由による工事費増大		
	工事監理・工事現場管理	工事監理に関するもの		
		工事現場管理に関するもの		
		上記以外で発注者において工事監理又は工事現場管理すべきもの		
	施設性能	施設の要求性能不適合、施工不良に関するもの		
	施設の契約不適合責任	施設の契約不適合によるもの（契約不適合責任期間中）		
		施設の契約不適合によるもの（契約不適合責任期間後）		

設計図書に対する質問・回答書

令和8年1月26日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>【対象資料：特記仕様書（設計図書内）】 PDF15ページ目(6)：土工の3次元設計をするための測量データは提供して頂けると考えてよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>受注後、既存の測量データは提供します。</p>

注 質問に対する回答は、令和8年2月9日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：公告本文（別記 総合評価落札方式に関する事項）】</p> <p>P38：1視点に対して、1提案までとありますが、視点に対する「提案計画」を1提案とするのでしょうか。もしくは、その中の手段を1つとみなすのでしょうか。可能であれば、例示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>P38：一体的な提案と認められるかの判断は、第1回目の提出時に判断され（修正指示の有無）、第2回提出時に修正することは可能なのでしょうか。もしくは、貴団にてその一部を提案として判断し、採点されるのでしょうか。</p> <p>P39：技術提案と見積書に関する評価については、明確な判断基準は有りますでしょうか。コストパフォーマンスの定量的な指標があれば、教えていただきたいです。</p>
回 答	<p>技術提案は、評価の視点の範囲内で1提案まで審査します。</p> <p>「効果を発揮するために密接な結びつきがあり一体的な提案が必要なもの」とは、課題に対応するために、1視点につき複数の技術又は工法等を要するものを1提案と考えており、複数の工夫が別々の効果を発揮するものは、1提案に含めることはできません。</p> <p>ヒアリングは、提出された技術資料の実現性及び確実性等を確認するために行い、改善提案は、最低限の要求要件や施工条件を満たさない場合又は関係法令等に違反する等の場合に、必要に応じて要請します。</p> <p>各見積書の上限額の設定はありませんが、増額となる場合、トータルコスト等で優位になる等、提案の優位性の説明がない場合は評価しません。</p> <p>また、提案の理由が記載されていない場合、期待される効果等の数値を示す場合で、その根拠が示されていない場合又は過度にコスト負担を要する提案と判断した場合は、より優位な評価はしないこととしています。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和8年1月26日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>P41：技術提案が認められず、標準案となった場合は、提案点数は0点になるのでしょうか。</p> <p>P42：予定価格は、各社すべて違うことになるのでしょうか。（提案内容によって、予定価格を変更するため）</p> <p>P42：受注後の調査設計によって、対応が変わる場合は協議と考えてよいのでしょうか。もしくは、受注後の調査結果で変わるような提案（不確実性のある）は、評価されないのでしょうか。</p> <p>P41：改善技術提案書の内容ですが、ヒアリングを受けて標準案に戻さざる得ない場合、新たな提案はできず、技術提案点は0点なるのでしょうか。</p> <p>P41：改善技術提案書の改善について、具体的なイメージを例示していただくことは可能でしょうか。（提案不採用 標準案への変更指示等）</p>
回答	<p>技術提案が認められなかった場合は、その提案は0点になります。</p> <p>別記「総合評価落札方式に関する事項」5(5)「予定価格の設定」に示すとおり、採用する見積書は、高度な技術を要する課題に係る最も技術評価点が高い入札希望者の技術資料及び技術提案に関連する見積書です。</p> <p>別記「総合評価落札方式に関する事項」5(7)「評価内容の担保」に示すとおり、発注者からの指示が無い限り、技術資料の記載事項について原則として全て履行しなければなりません。受注者の責により、契約時における価格以外のその他の条件に係る評価の内容が満足できなかった場合、工事成績評定点の減点を行うものとし、減点方法は工事成績評定表の「法令遵守等」に</p>

おいて行います。

ヒアリングは、提出された技術資料の実現性及び確実性等を確認するために行い、改善提案は、最低限の要求要件や施工条件を満たさない場合又は関係法令等に違反する等の場合に、必要に応じて要請します。

また、標準案の場合は、その項目は0点になります。

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和8年1月26日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>高度技術提案で作成する見積書は、機器や材料だけでなく、その据付工事費や諸経費を含めた見積りでしょうか。</p> <p>工事費や諸経費も含める場合、様式3-1～8の各様式に概算工事費（増加分）の内訳を記載することとあり、記載例の表が例示されていますが、本表の（提案）の金額は、高度提案の見積書金額と整合するように（機器や材料だけでなく、その据付工事費や諸経費を含めた金額を）記載する必要がありますのでしょうか。</p> <p>本工事はDB事業（仕様書発注ではなく、性能発注である）ですが、一方で、技術提案では指定された項目（課題及び視点）の提案だけが求められ、かつ1視点に対して1提案までしか提案が記載できないことから、提案範囲が限定されるものと考えます。</p> <p>また、技術提案で評価され、採用が認められた提案だけが予定価格に反映されるということですので、提案で求められていない内容、及び提案したが採用されなかった事項については、標準案（参考図として提示された基本設計図の内容）での積算、施工が求められるということでしょうか。</p>
回答	<p>技術資料提出様式3-1、3-3及び3-6に係る見積書は、提案する技術に係る請負工事費のうち、機器費、直接工事費及び間接工事費のうち積上げ計上する費用を記載してください。</p> <p>技術提案が適正と認められなかった場合には、標準案により入札に参加することができます。</p> <p>また、技術提案について部分的に採用された場合は、部分的に採用された技術提案と標準案で入札に参加できます。</p> <p>施工においては、採用された技術提案及び要求水準を踏まえ、詳細設計を行い、発注者が承諾した内容により工事着手してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和8年2月9日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>P34：トータルコストを踏まえた維持管理費の縮減に関する工夫について。縮減とは標準案に対してと考えるとよろしいでしょうか。</p> <p>P34：施設の安定性に関する工夫について。施設の安定性とは具体的にどのような状態を指すのでしょうか。</p> <p>例えば、洪水時や土砂災害発生時に躯体の損傷や変位が生じていても、継続して供給が可能な状態であれば安定性は確保できているものと判断してよろしいのでしょうか？</p> <p>P39：トータルコスト等で優位になる等...とありますが、トータルコスト等には施工性、維持管理性、緊急時対応の観点も含むと考えるとよろしいでしょうか。</p> <p>P39：記入された概算工事費（増加分）については、金額の大小で評価に差はつけない。とありますが、金額だけではなく費用対効果として評価されるということでしょうか。</p>
回 答	<p>トータルコストを踏まえた維持管理費の縮減に関する工夫は、標準案に対し作成してください。</p> <p>別記「総合評価落札方式に関する事項」3(1)表-1「技術評価点の評価項目及び配点」(3)設計に関する課題を含む技術提案の内容は、現地の環境条件を踏まえ要求水準を満たした上で、標準案に対する工夫を提案してください。</p> <p>トータルコスト等は、更新費を含む工事費及び維持管理に係る費用を含みます。</p> <p>技術提案は、評価基準に基づき審査することとしており、概算工事費の金額の大小を理由として評価に差をつけることはありません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和8年1月26日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>P41：技術提案の採否や内容については、提案者のみに通知されるのでしょうか。全体に公表されるのでしょうか。</p> <p>P6：表紙の次に添付する目次の様式は任意で構わないのでしょうか。</p> <p>P6：見積書は、各様式の最大枚数に含まないとの理解で宜しいのでしょうか。</p> <p>P6：技術提案の見積金額が、設計図書に示す工事数量統括表又は参考図書に示す内訳書における該当箇所を明記することとありますが、技術提案が該当する箇所以外については、工事数量統括表又は内訳書に従って積算し、応札金額を算出するというのでしょうか。</p>
回答	<p>技術提案の採否に関する内容は、各入札参加者に対し、各自の結果のみを通知します。</p> <p>目次は任意の様式とします。</p> <p>高度技術提案に係る見積書は、各様式の最大枚数に含みません。</p> <p>技術提案が該当する箇所も含め、工事数量総括表に基づき応札額を算定してください。なお、詳細設計業務に係る測量及び設計費等は業務費内訳表に基づき算定してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和8年2月9日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>P10：入札参加者に対して、予定価格の設定内容の通知等を行わないとなっています。</p> <p>例えば、Aグループの提案が採用された場合、A以外のグループには採用されたAグループの提案内容は通知（公表）されないということでしょうか。</p> <p>通知（公表）されない場合、A以外のグループは採用された提案内容が分からないため、その内容を応札金額に反映させなくても良いということでしょうか。</p>
回 答	<p>予定価格の設定に採用した技術資料の内容及びその技術提案に関連する見積書の内容は、採用した提案者を含む全ての入札参加者に対し、通知等を行いません。</p> <p>各入札参加希望者は、自らの技術提案採否通知を基に、それぞれの技術提案に基づいて入札に参加してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【総合評価落札方式に関する事項】の「4 技術資料作成にあたっての留意事項」(3)見積書アにおいて、提出様式第 3 - 1 号、3 - 4 号、3 - 8 号に係る技術提案における見積書を提出することとなっております。</p> <p>加えて(3)イにおいて、設計図書に示す工事数量総括表又は参考図書に示す内訳表における、技術提案の見積金額が該当する箇所を明記することとあります。</p> <p>一方で参考図書において示されている「水道施設工事 内訳表」においては、配管などの直接材料費は機器費の45%で計上されております。</p> <p>(以下、一例として記載させていただきます)</p> <p>今回、様式 3 - 1 の評価の視点を考慮し、施工性や維持管理性を向上させるため基本設計から計画を見直した場合、提案計画としては基本設計から直接材料費に該当する部分等が変わることが想定されます。</p> <p>しかしながら、今回基本設計でご提示いただいている費用計上の方法だと機器が変わらなければ計算上では直接材料費は変わらないということになるのですが、ご提出させていただく見積書も同じ考え方でお出しさせていただければ宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>参考図書に示す45%は、標準案の工事内容を踏まえ計上しているものです。見積書の提出にあたっては、適切に見積ってください。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>要求水準書「4 各施設の要求水準 表 2 . 9」の電気計装設備の要求水準において、「カ 自家発電設備は不要とする。」とありますが、一方で電気・機械設備工事共通仕様書（広島県企業局）において、「3-2-12-4 紫外線照射設備」、「4 地震時の・・・また、停電時の対策として非常用電源設備を設ける。」とあります。</p> <p>施設計画として、自家発電設備は設けないが、紫外線照射設備に対してのみの無停電電源装置等の機器が必要ということでしょうか。</p> <p>もしくは今回、電気・機械設備工事共通仕様書（広島県企業局）の記載は考慮しなくても問題ないという理解で宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>標準案の停電対策は、中通水源地の導水ポンプを含め、停止させることを想定しています。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>技術提案について、設置する機器の構成や配置などの全部又は一部を標準案から変更することは可能でしょうか。</p> <p>要求水準書20頁「表 2 . 2 新成井浄水場計画水量」において、計画一日最大給水量は12,400m³/日とありますが、24時間で12,400m³/日を送水できれば良いという認識で宜しいでしょうか。</p> <p>過去、計画一日最大給水量を 時間で給水可能な設備を構築する事例がありましたので、ご教示いただきたいです。</p> <p>pdf754頁_採用単価一覧（機械器具設置工事）について、送水ポンプの揚程は62m、導水ポンプの揚程は12mとなっていますが、こちらの根拠資料をご提示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>また詳細設計段階で揚程が変わることにより、ポンプの容量が大きくなった場合は設計変更の協議対象となりますでしょうか。</p>
回 答	<p>要求水準等の設計図書に示す項目を満たす範囲で、変更することは可能です。</p> <p>送水ポンプに関する要求水準は、「計画一日最大給水量を送水できる能力」としています。</p> <p>導水ポンプ及び送水ポンプの揚程については、「新成井浄水場新設基本設計業務（その2）」報告書のとおりです。</p> <p>なお、当該業務の基本設計等の報告書の一部は、閲覧に供しています。</p> <p>閲覧の方法は、ホームページから確認することができます。</p> <p>「トップページ」>「事業者の皆様」>「入札契約」>「新成井浄水場新設工事について」</p> <p>https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/shinnarii.html</p> <p>当初に示した条件から変更があった場合は、変更協議の対象とします。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>"別記p38：総合評価落札方式に関する事項 4 技術資料作成にあたっての留意事項(3) 工</p> <p>「これによることが出来ない価格については、単価根拠書を添付すること。」とありますが、 単価根拠書への記載事項 単価根拠書を添付した価格への貴団の価格採用方法（査定有無等）について、ご教示いただけないでしょうか。"</p> <p>（高度技術提案の様式について）</p> <p>別記p38：総合評価落札方式に関する事項 4 技術資料作成にあたっての留意事項(3) 見積書ケ</p> <p>「見積書等は、予定価格を算出するための参考として提出を求めるもの」との理解でありますが、「高度技術提案様式にかかわる範囲の見積書（内訳書）」を提出する 3月23日、 6月26日、 8月25日には日程的な間隔があり、応募者によるコスト低減（数量、単価等）の検討継続が可能となります。従って での段階的な見積の減額が可能であるかについてご教示いただきたくよろしくお願いたします。【予定価格確定前であるについては減額を認めていただくことが、貴団におかれましても望ましいと思われるのですが、併せて考え方のご教示をお願いいたします。】</p> <p>（上記以外の様式について）</p> <p>別記p38：総合評価落札方式に関する事項 4 技術資料作成にあたっての留意事項(3) 見積書ケ</p> <p>「見積書等は、予定価格を算出するための参考として提出を求めるもの」との理解でありますが、「高度技術提案以外の様式にかかわる概算工事費（増加分）の内訳」を提出する 3月23日、 6月26日、 8月25日（入札書付属の内訳書）には日程的な間隔があり、応募者によるコスト低減（数量、単価等）の検討継続が可能となります。従って での段階的な見積の減額が可能であるかについてご教示いただきたくよろしくお願いたします。</p>
------------------	---

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：設計図書（特記仕様書・要求水準書以外）】</p> <p>全体：各構造物数量について、詳細設計にて数量の増減が想定されます。詳細設計による数量変更で、設計変更がされる認識でよいでしょうか。契約単価は、合意単価に基づく対応と考えてよいでしょうか。</p> <p>P10（設計書記載：頁0-0009）：配水池築造工_躯体築造工_基礎工事の安定処理は、詳細設計によって改良配合（固化剤添加量）が変わることが想定されます。詳細設計後に、設計変更対応という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>P12（設計書記載：頁0-0011）：ポンプ井築造工_躯体築造工_土工について、現在ボーリング調査結果がないため地下水位が不明です。受注後のボーリング調査結果で、地下水位が高い場合は遮水を含めた土留が必要と考えますが、設計変更と考えてよいでしょうか。</p> <p>P12（設計書記載：頁0-0011）：ポンプ井築造工_躯体築造工_基礎工事（杭基礎）について、当該箇所は搬入道路が狭く、必要な資機材の搬入が難しいことからプレボーリング工法による施工が困難だと判断しています。ボーリング調査結果もないことから、設計変更を前提としてプレボーリング工法による施工（搬入可能と仮定）とし工事金額を算定するものとしてよいでしょうか？（入札時は、明示された仕様にて工事費を試算する方向でよいでしょうか）</p>
回 答	<p>本件工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事であり、請負金額の変更があった場合の金額の算定は「広島県水道広域連合企業団総価契約単価合意方式試行実施要領」に基づきます。</p> <p>詳細設計により発注時に示した条件から変更があった場合は、変更協議の対象とします。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>P11：雑工に関しては、一式と記載されているため、仕様や数量の内訳を明示いただくことは可能でしょうか。</p> <p>P8：植生マット、法面吹付範囲についても一式と記載されているため、仕様や数量を明示していただくことは可能でしょうか。図面上、確認することができません。</p> <p>P702：建築工事について、一式と記載されているため、仕様や数量を明示していただくことは可能でしょうか。見積、提案の比較検討にあたっては、内訳が必要であると考えております。</p> <p>P3：ろ過池の構造物のとりこわしは、油圧式ブレーカーでしょうか、または油圧式圧砕機で計上していますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>P6（設計書記載：頁0-0005） ：ろ過池基礎築造工_躯体本体工_杭基礎について、受注後のボ-リング調査結果で杭仕様に変更となった場合は、設計変更と考えてよいでしょうか。</p>
回 答	<p>各工種における雑工は、設計図書等に示すものを見込んでいますが、指定するものではありません。</p> <p>法面工については、標準案では次のとおり見込んでいます。 植生マット（肥料袋付） A = 240 m² モルタル吹付（厚 7 cm） A = 360 m² ただし、工法を指定するものではありません。</p> <p>設計図書等で示すもののほか、令和 8 年 1 月 26 日付「設計図書に対する質</p>

問・回答書」で回答しているとおり、杭基礎工は、ろ過ポンプ棟及び送水ポンプ棟に、それぞれPHC杭（φ800、L=6.9m、20本）を見込んでいます。
ただし、工法を指定するものではありません。

緩速ろ過池撤去工は、標準案では次のとおり見込んでいます。

構造物とりこわし（鉄筋構造物）

機械施工、低騒音・低振動対策補正なし

成井浄水場内は、既往設計業務においてボーリング調査を2箇所実施しており、新成井浄水場新設基本設計（その2）報告書で確認することができます。

詳細設計により発注時に示した条件から変更となる場合は、変更協議の対象とします。

なお、当該業務の基本設計等の報告書の一部は、閲覧に供しています。

閲覧の方法は、ホームページから確認することができます。

「トップページ」>「事業者の皆様」>「入札契約」>「新成井浄水場新設工事について」

<https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/business/shinnarii.html>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>新成井浄水場全体計画フロー図：新成井浄水場における急速ろ過設備の洗浄排水について、要求水準書（案）に関する質問及び回答No.106では、排水池を設置し、場外に排水する計画となっておりますが、参考図の新成井浄水場全体計画フロー図では、着水井兼ポンプ井に返送する計画となっております。</p> <p>場外への排水と着水井兼ポンプ井への返送とに、バルブで切替えられる計画とする理解で宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>標準案では、着水井兼ポンプ井への返送のみ見込んでいます。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 2 6 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：設計図書（特記仕様書・要求水準書以外）】</p> <p>P3：完全週休2日の実施と工程短縮、コストは密接な関係にあります。受注者希望型になっていますが、入札業者の条件統一の観点から、貴企業団の考えを明確にさせていただくことは可能でしょうか。</p> <p>P17：地質調査について、詳細設計業務で上成井橋、中通浄水場で計画されていますが、事業者で合理的な理由があり、必要性があると判断した場合、設計変更となるのでしょうか。もしくは、事業者負担で行うことになるのでしょうか。</p> <p>P69：木根等現地状況によって、数量変更が発生しますが、設計変更対象と考えてよいでしょうか。</p>
回 答	<p>週休 2 日工事等の実施については、広島県水道広域連合企業団週休 2 日適用工事等実施要領に基づくこととしており、経費等の補正については必要に応じて計上することとしています。</p> <p>測量業務、地質調査業務等、詳細設計を進める上で必要な業務の内容について、必要に応じて設計変更の協議の対象とします。</p> <p>配水池築造工に関する伐採,除根,集積,運搬,発生木材処分は A = 4500m² (= 100m³) を見込んでいます。現地の状況により、必要に応じて設計変更の協議の対象とします。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 2 月 3 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月13日

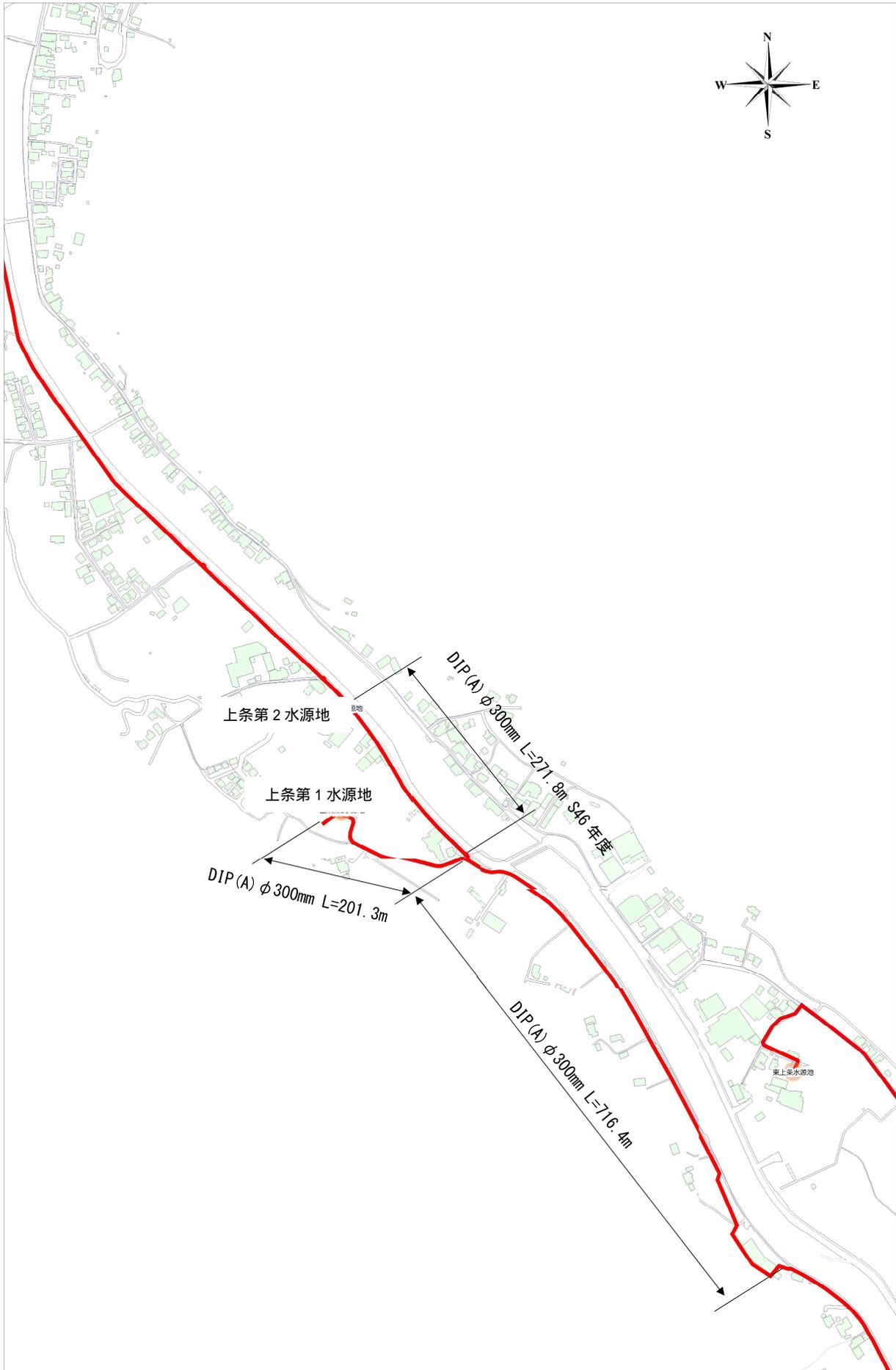
工 事 名：新成井浄水場新設工事

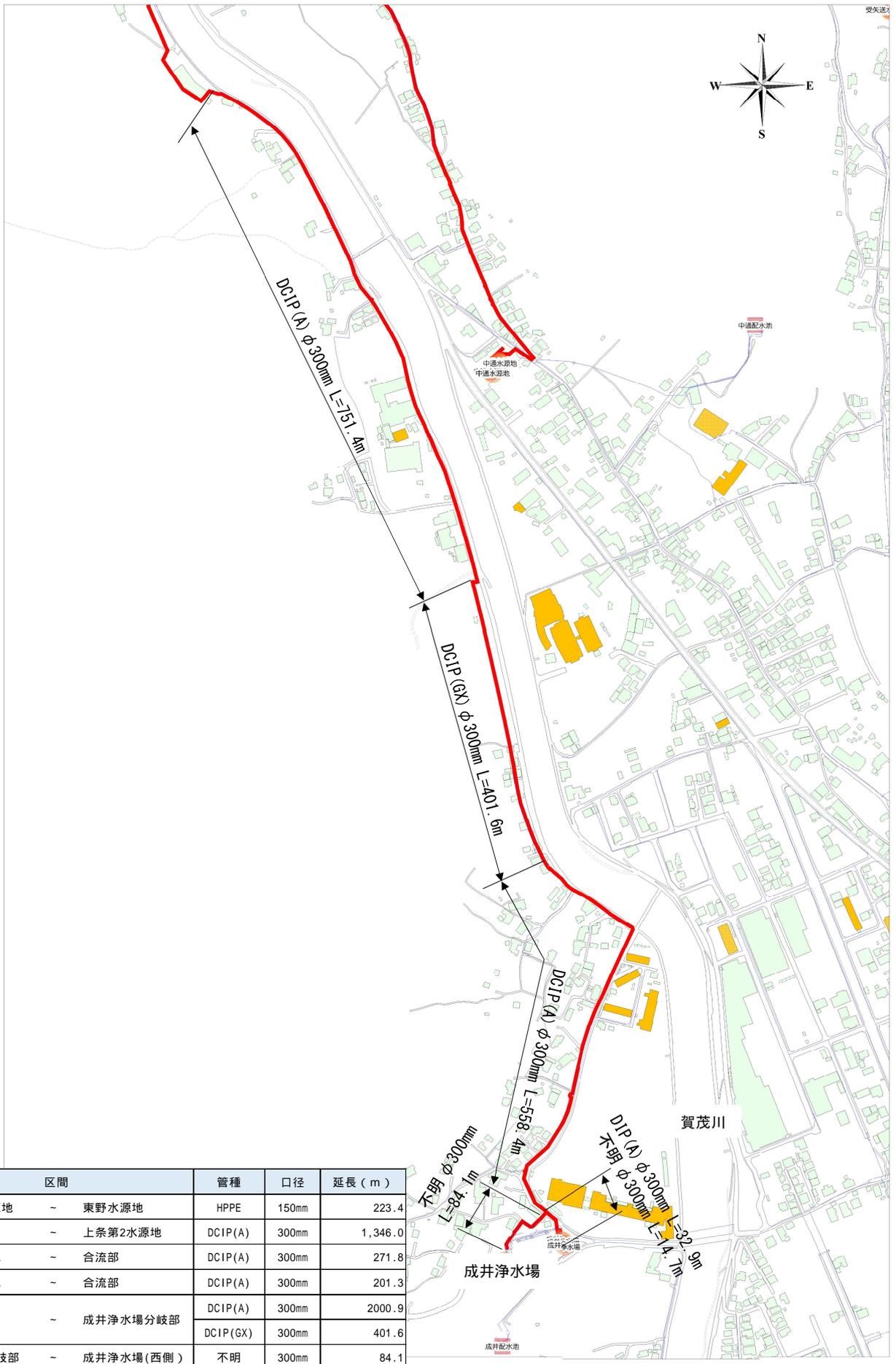
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・新成井浄水場新設基本設計業務（その2）基本設計図 参考図 成井浄水場 断面図【現況図】、成井浄水場 断面図【完成図】・要求水準 令和7年10月 4頁 図 1.2 竹原市水道事業給水区域図 5頁 図 1.3 既存施設概要及びフロー（成井浄水場・成井配水池） 既設着水井の水位と新設濾過ポンプ棟 着水井兼ポンプ井の水位を比べた場 合、新設が高い水位設定です。确实性を確認するため、既設の各取水設備から 着水井までの導水管路について、確認したいです。各取水設備（東野水源、上 条第1水源、上条第2水源）の取水ポンプ仕様は、あります。各取水設備から着 水井までの導水管路について、詳細な情報（配管ルート、延長、口径など）を 開示いただけますでしょうか。
回 答	各水源地からの導水管の布設位置及び諸元は別添のとおりです。

注 質問に対する回答は、令和 8年 2月 3日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。







区間	管種	口径	延長 (m)
新東野2号水源地 ~ 東野水源地	HPPE	150mm	223.4
東野水源地 ~ 上条第2水源地	DCIP(A)	300mm	1,346.0
上条第2水源地 ~ 合流部	DCIP(A)	300mm	271.8
上条第1水源地 ~ 合流部	DCIP(A)	300mm	201.3
合流部 ~ 成井浄水場分岐部	DCIP(A)	300mm	2000.9
	DCIP(GX)	300mm	401.6
成井浄水場分岐部 ~ 成井浄水場(西側)	不明	300mm	84.1
成井浄水場分岐部 ~ 成井浄水場(東側)	DIP(A)	300mm	32.9
成井浄水場分岐部 ~ 成井浄水場(東側)	不明	300mm	14.7
150mm 合計			223.4m
300mm 合計			4353.3m

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 23 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・技術評価点の評価項目及び配点 (6)品質に関する課題 において 課題：導送水ポンプの効率性向上及び長寿命化について 評価の視点：ポンプ性能に関する工夫 材料・材質に関する工夫</p> <p>とありますが、ポンプ性能、材料・材質の工夫とは運用方法や運転方法、バルブなどの周辺機器も含めたシステムとしての視点と考えるて宜しいですか。 また、課題への提案にて標準案との対比のために、参考図で選定されているポンプの材質・軸受の仕様やポンプ型番等の資料を頂けないでしょうか。</p>
回 答	<p>別記「総合評価落札方式に関する事項」3(1)表1「技術評価点の評価項目及び配点」(6)品質に関する課題 に係る「導送水ポンプ」は、吐出弁等を含む導送水ポンプを範囲としてください。</p> <p>また、標準案の各ポンプの仕様は、広島県企業局電気・機械設備工事共通仕様書(令和2年4月)第3編「機械設備工事編」第2章第8節「ポンプ設備」によります。</p> <p>なお、広島県企業局電気・機械設備工事共通仕様書(令和2年4月)は広島県ホームページで確認することができます。 「トップページ」>「広島県上下水道部」>「技術資料」 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kigyo/13004225842520.html</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 30日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 1 4 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>参考資料_P.9 (頁0_0008) __土木工事内訳書__配水池築造工__造成工__擁壁工__補強土壁工 (PANWALL工法) について質問いたします。工事金額算定のため補強土壁工 (PANWALL工法) の仕様明示として、検討資料の開示もしくは、補強材仕様 (径・長さ) を明示していただくことは可能でしょうか (現状、基本設計資料や図面で確認することができません。)。</p>
回 答	<p>標準案では、補強土壁工 (PANWALL工法) は次のとおり見込んでいます。</p> <p>PAN WALL工法 A = 651m² 標準タイプ Sタイプ 平均補強材長 (D25) L = 3.5m/本</p> <p>ただし、工法を指定するものではありません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 30日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 9 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>要求水準 第 4 章 表 2 . 9 施設の要求水準 建築構造物（建築機械及び建築電気設備を含む）キ</p> <p>既設中央監視設備が移設できるスペースを確保すること。</p> <p>と記載ありますが、ITV監視装置及び付帯機器等の移設は必要でしょうか。</p> <p>2025/12/22に公表された質問回答書(kai tousho-R71222.pdf)P.3にて</p> <p>「既設中央監視設備が移設できるスペースを確保すること」の回答として</p> <p>「入力装置盤」「テレメータ盤」「No.2テレメータ盤」の記述はありますがITV監視装置の記載はありませんでした。</p>
回 答	<p>参考図（成井浄水場システム構成図（既設・撤去・移設））に示すとおり、ITV監視装置（カメラ用PC）及び付帯機器等についても、別途工事で移設を予定しています。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 30日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和8年1月22日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・要求水準 p.23 イ 処理方法 表2.8 処理方法 成井水系の処理方法は“急速ろ過設備”と記載されていますが、仕様に制限はありますでしょうか（ろ過方式、洗浄方式、等）。 無い場合は提案者の責任において選定するという理解で宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>・急速ろ過設備の仕様の設計に関する制限は、設計図書に示すとおりです。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 26日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月21日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・参考図書 新成井浄水場電気設備 設計単価</p> <p>「広域運転監視システム構築費 プラットフォーマー分」については、現在発注者が広域運転監視システムで利用中の水道標準プラットフォームサービスを新成井浄水場向けに機能増設するための構築費であるという理解で宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>参考図書に示す「広域運転監視システム構築費 プラットフォーマー分」は、当水道企業団が利用中の水道標準プラットフォームサービスにおいて、新成井浄水場用の利用環境を整えるための作業等に係る委託費です。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8年 1月 26日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月 21日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・成井浄水場、中通水源地の所内において、植栽が建築場所や施工動線に支障になる場合、所内で支障のない場所へ植栽の移植や樹木の枝を切ることは可能でしょうか。・参考図書「工事箇所C 電気設備工事」中通水源の「配水池水位計 2台」について、中通配水池は今回工事で廃止されると見受けておりますので、対象は、基本設計図の中通水源計装フローシートの通りで間違いありませんでしょうか？
回 答	<ul style="list-style-type: none">・成井浄水場又は中通水源地内において、工事の支障となる植栽に関する対応については、受発注者間の協議により決定することとします。・参考図書「工事箇所C 電気設備工事」中通水源の「配水池水位計 2台」は、基本設計図の中通水源計装フローシートに示す「中通水源水位計」及び「導水ポンプ井水位計」です。

注 質問に対する回答は、令和 8年 1月 26日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月21日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・要求水準P.30 電気計装設備ク 主変圧器の要求水準は、トッランナー第三次判断基準を満たしたものであるという理解で宜しいでしょうか。・高圧配電盤設備の規格は、JEM 1425 ではなく、JIS C 62271-200を適用することで宜しいでしょうか。
回 答	<ul style="list-style-type: none">・トッランナー変圧器は、第三次判断基準を満たす製品としてください。・定格電圧 1 kVを超え52kV以下の金属閉鎖形スイッチギヤ及びコントロールギヤの規格は、JIS C 62271-200を適用してください。

注 質問に対する回答は、令和 8年 1月 26日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月21日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・参考図書に記載の構造物について 参考図書に記載の新成井浄水場以外の構造物（配水池、中通りポンプ井等）の配置・形状・構造仕様に制限はございますか。無いのであれば、提案者の責任において選定するという理解でよろしいでしょうか。・技術資料提出書 提出様式3-2、3-4、3-5、3-7、3-8 提出様式に概算工事費（増加分）の内訳を記載することになっていますが、標準案に対し概算工事費が減少する提案をする場合は、概算工事費（減少分）の内訳を記載すればよろしいでしょうか。また、「提案は下表にて作成すること」に該当する表内の概算工事費（増加分）には、マイナス表示で金額を記入すればよろしいでしょうか。・入札公告 別記 表-1 技術評価点の評価項目及び配点 （3）設計に関する課題 評価の視点にある「洪水浸水想定区域内に配置する導水ポンプ施設における施設の安定性に関する工夫」には、敷地内の全ての既設施設を含めて評価対象になりますか。
回 答	<ul style="list-style-type: none">・構造物の配置・形状・構造仕様の設計に関する制限は、設計図書に示すとおりです。・標準案に対し減額の提案をする場合は、マイナス表示等、減額であることが分かるように金額を記載してください。・洪水浸水想定区域内に配置する導水ポンプ施設が評価対象です。

注 質問に対する回答は、令和 8年 1月 26日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 1 4 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>参考資料_P.12 (頁0_0011) __土木工事内訳書__ポンプ井築造工__躯体本体工__基礎工事について質問いたします。当該中通浄水場は、搬入路が狭く、提示されている仕様でのプレ-リグ 工法施工が困難と考えます。当該箇所は、受注後のプレ-リグ 調査ということもあり、詳細設計時の設計変更と考えてよいでしょうか (入札時は、明示された仕様にて工事費を試算する方向でよいでしょうか) 。</p>
回 答	<p>詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 26日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 1 4 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>参考資料_P700～708の建築工事費について、杭工事も含んでいるものと考えてよいでしょうか。杭に関する仕様については、ろ過機基礎を参考に事業者にて設定するものと考えてよいでしょうか（ろ過機基礎の杭径、杭長、支持層高さなどを参考）。</p>
回 答	<p>ろ過ポンプ棟及び送水ポンプ棟の建築工事は、杭基礎工を含みます。 杭基礎工は、ろ過ポンプ棟及び送水ポンプ棟に、それぞれPHC杭（ 800、L=6.9m、20本）を見込んでいます。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 26日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 1 4 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	参考資料_P1200の成井浄水場_平面図_Step3-1について質問します。着水井のオーバーフロー管が途中で切断されておりますが、オーバーフロー水の処理方法（排水先等）について考え方を教えていただくことは可能でしょうか。
回 答	成井浄水場の既設着水井のオーバーフロー管は、標準案では、工事に支障となる部分を先行して撤去することとしており、新設する着水井を運用するまでの一時的な期間について、着水井から越流させない運用を想定しています。

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 26日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8 年 1 月 1 4 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>参考資料_P.3 (頁0_0002) __土木工事内訳書__浄水場整備工__浄水場築造工__ __緩速ろ過池撤去工__仮設工__鋼矢板圧入について質問いたします。Nmax 50との記載がありますが、新成井浄水場__新設基本設計業務(その 2) __報 告書(浄水場編) __P.31,32記載の柱状図を拝見するに、N > 50の箇所が存在 します。詳細設計時にボーリング調査でN > 50の層の確認を行い、土木工事内 訳書に記載の鋼矢板圧入で施工不可と判断される場合は、詳細設計時の設計 変更と考えてよいでしょうか(入札時は、明示された仕様にて工事費を試算 する方向でよいでしょうか) 。</p>
回 答	<p>詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象としま す。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 26日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月13日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【1】・総合評価落札方式に関する事項 表-1 技術評価点の評価項目及び配点</p> <p>(1)基本方針の評価基準 施工箇所における各種条件、施工方法などを適切に把握している 、 は割愛</p> <p>(2)～(9)の評価基準 課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等） を踏まえており適切であり、優位な工夫が見られる 、 は割愛</p> <p>とありますが、それぞれの「課題」と「評価の視点」について提案した場合 に、上記の評価基準に合う提案内容では無いものは、評価基準 の不適切では ないが工夫が見られないに該当するのでしょうか。それとも、例えば現地の環 境条件に関わらず、優位な工夫を認めていただいた点を評価いただけるのでし ょうか</p> <p>【2】・総合評価落札方式に関する事項 表-1 技術評価点の評価項目及び配点</p> <p>(1)基本方針の配点 8 0～8 0</p> <p>(2)～(9)は割愛 とありますが、評価の視点はそれぞれ2つあります。 配点については、それぞれの評価の視点で配点を等分されるのか、 2つの評価の視点を合わせた評価で配点されるのかご教示いただけます でしょうか</p> <p>【3】・総合評価落札方式に関する事項 表-1 技術評価点の評価項目及び配点</p> <p>(2)～(9) 評価の視点：</p> <p>(2) ・施工性、維持管理性、動線計画を踏まえた施設配置・・・（割愛）</p> <p>(4) ・安定供給・非常時の早期復旧に関する工夫</p>
------------------	---

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>1) 特記仕様書（個別事項）に、完全週休 2 日適用工事・熱中症対策に資する現場管理費の補正・遠隔臨場実施工事に関する記載がありますが、これらに関する費用は最終設計時に適切に計上されるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2) 総括情報表で、ICT 補正区分ありとなっておりますが現設計で ICT に関する歩掛が見込まれていませんが、このまま補正を計上するのでしょうか。</p> <p>3) 土木工事内訳表 8 頁にある投棄料で、土砂・軟岩・硬岩 1 式となっており、登録単価一覧表にも項目がないことから、各々土質毎の処分数量を御呈示願います。</p> <p>4) 土木工事内訳表で、見込まれている 1 式単価（金額）の中に見込まれている処分金額及び、水道に関する管材料金額を御呈示願います。</p> <p>5) 土木工事内訳表 14 頁にある 3 次元起工測量費及び、3 次元設計データ作成費は、本工事の経費対象外と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>6) 場外配管（開削工）の汚泥運搬処理で、比重を 1：1 で考えてあるが、環境省通知では、汚泥 1.10 の比重となっています。</p> <p>7) 場外配管（開削工）66 頁の舗装復旧工は全て夜間施工と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>8) 場外配管（開削工）67 頁の区画線工は、昼間施工となっておりますが、舗装が夜間であることから、夜間施工ではないでしょうか御確認願います。</p> <p>9) 試掘工で計上されている表層（車道・路肩部）について、単第 0-0138 表で、1 層当り平均仕上がり厚が、3 mm となっておりますが 30 mm の間違いではないでしょうか御確認願います。</p> <p>10) 試掘工で計上されている舗装版切断にて発生する汚泥の運搬処分費はどこで計上されているのでしょうか。又、発生土運搬費の土砂及び、アスファルト殻を計上されていますが、処分費が計上されていません。処分費は最終変更時には見込んでいただけるのでしょうか。</p> <p>11) 場外配管（推進工）74 頁のポンプ運転工で、施工単価表 単第 0-0169 表の工事用水中モーターポンプ 1 日当り 1 台となっておりますが、小口径管推進工法（エースモール工法協会）資料では、1 日当り 1.1 日（常時排水）となっておりますが、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>12) 場外配管（推進工）74 頁の据付・撤去工で、施工単価表 単第 0-0170 表で、1 現場当り普通作業員 0.08 人となっておりますが、小口径管推進工法（エースモール工法協会）資料では、0.17 人（常時排水）となっておりますが、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>
------------------	---

質 問 事 項	<p>13) 場外配管(推進工)75頁・100頁及び101頁の薬液注入工(二重管ストレーナ)で、広島県土木工事標準積算基準書で確認すれば、削孔損耗材料及び注入消耗材料の計上をするように記載がありますが、本件の施工単価表 単第0-0171・0287及び0288表で、計上がありませんが、必要ではないでしょうか御確認願います。</p> <p>14) 場外配管(推進工)77頁で、鋼矢板引抜きを設計上、油圧圧入引抜機で見込まれていますので、この機械の引抜き時に必要となる据付解体費が見込まれていませんが、変更の対象と考えてよろしいですか。</p> <p>15) 鋼矢板切断後の運搬費は計上されていますが、積込・取卸に関する費用が見込まれていないので、変更対象と考えてよろしいですか。</p> <p>16) 場外配管(推進工)の鋼矢板3型賃料で施工単価表 単第0-0201表で補助工法有りとなっていますが、打ち込みは、電動パイプロハンマ工法で見込まれているのであれば、補助工法は無しではないでしょうか御確認願います。</p> <p>17) 場外配管(推進工)の覆工板賃料等で、修理費・損耗費が計上されていませんが、必要となる場合には、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>18) 場外配管(推進工)の圧入掘削積込工で計上されている掘削機械の燃料について、施工単価表 単第0-0126表と0220表で、パトロール給油とスタンド渡しの違いを御教示願います。</p> <p>19) 場外配管(推進工)のケーシング撤去 施工単価表 単第0-0227表にケーシング切断工L=11.923m計上されていますが、内訳表のケーシング切断L=11.9mと二重計上になっていませんか御確認願います。</p> <p>20) ケーシング撤去後の鋼材運搬は計上されていますが、積込・取卸に関する費用が見込まれていないので、変更対象と考えてよろしいですか。</p> <p>21) 場外配管(推進工)の底版コンクリート打設で、施工単価表 単第0-0230表を確認すれば、コンクリート材料の計上がありませんが、どこで見込まれているのか御教示願います。又、電力料が計上されていますが、何の機械を動かすための電力でしょうか。</p> <p>22) 場外配管(推進工)の鋼製ケーシング存置L=8.6mで、施工単価表 単第0-0233号が、1m当りケーシング8.6m超硬チップ35個と計上されていますが、1m当りでなく8.6m当りの間違いではないでしょうか御確認願います。</p> <p>23) 場外配管(推進工)の103頁で、ケーシング撤去後の鋼材運搬は計上されていますが、積込・取卸に関する費用が見込まれていないので、変更対象と考えてよろしいですか。</p> <p>24) 場外配管(推進工)の104頁で鋼製ケーシング存置L=5.5mの施工単価表 単第0-0297表は、1m当りケーシング5.5m・刃先製作取付費1個で間違いありませんか御確認願います。</p> <p>25) 場外配管(推進工)のケーシング撤去 施工単価表 単第0-0305表にケーシング切断工L=11.843m計上されていますが、内訳表のケーシング切断L=11.9mと二重計上になっていませんか御確認願います。</p> <p>26) 場外配管(推進工)の鋼製ケーシング存置L=88.5mで、施行単価表 単第0-0308号が、1m当りケーシング8.5m刃先製作取付費1個と計上されていますが、1m当りでなく8.5m当りの間違いではないでしょうか御確認願います。</p>
------------------	---

<p>質 問 事 項</p>	<p>27) 商用電力に伴う基本料金・受電設備・配電線路・電動機設備及び、工事費負担金(必要な場合)に関する費用が見込まれていませんが、変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>28) 施工単価表 単第 0-0276 表で計上されている鋼管損料(送泥管・排泥管)は、1式計上されていますが、管内配管延長も含めての1式金額と考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>回 答</p>	<p>1) 広島県水道広域連合企業団週休2日適用工事等実施要領、特記仕様書(共通事項)第1章 総則第8節 熱中症対策に資する現場管理費の補正(令和7年11月広島県水道広域連合企業団)及び広島県水道広域連合企業団建設現場等の遠隔臨場に関する実施要領に基づき、必要に応じて計上します。</p> <p>2) 本工事は、ICT活用工事(土工(1000m³以上))の発注者指定型としており、広島県水道広域連合企業団ICT活用工事実施要領(以下、ICT活用工事実施要領)に基づき、共通仮設費及び現場管理費の補正をしています。受注後の費用計上についても、ICT活用工事実施要領に基づき、適正に計上することとしています。 なお、配水池築造工における土工においてICT施工を見込んでいます。</p> <p>3) 土質毎の処分数量は、土砂11,000m³、軟岩7,300m³、硬岩1,800m³を見込んでいます。</p>

回答

4) 次の歩掛において次の数量を見込んでいます。

工 種	内 訳	数 量
ろ過池躯体 (FC003)		
1号ろ過池構造物とりこわし(鉄筋Co)	25.60×17.80×0.35	159.49
	(24.30+17.15×2)×2.70×0.30	47.47
	小計	207㎡
床版コンクリート切断		24m
壁コンクリート切断	2.70×2	5m
2号・3号構造物とりこわし(鉄筋Co)	39.00×25.60×0.35	349.44
	(38.35×2+24.00×5)×2.70×0.30	159.33
	小計	509㎡
工 種	内 訳	数 量
ろ過砂撤去 (FC005)		
1号ろ過池ろ過砂撤去処分		
ろ過砂	390×1池	390㎡
ろ過砂利	220×1池	220㎡
有孔ブロック	60t×1池	60t
2・3号ろ過砂撤去処分		
ろ過砂	390×2池	780㎡
ろ過砂利	220×2池	440㎡
有孔ブロック	60t×2池	120t
工 種	内 訳	数 量
場内配管撤去 (FC007)		
1号ろ過池		
メカ帽及び既設管切断	φ 150	1口
メカ帽及び既設管切断	φ 200	1口
メカ帽及び既設管切断	φ 300	1口
栓及び既設管取り外し	φ 300	1口
越流管	φ 150	70m
排水管	φ 150	10m
流入管	φ 300	10m
連通管	φ 200	20m
流出管	φ 350	30m
送水管	φ 200	50m
圧力水管	φ 40	50m
2・3号ろ過池		
越流管	φ 150	20m
排水管	φ 150	50m
流入管	φ 300	130m
連通管	φ 200	30m
流出管	φ 350	20m
工 種	内 訳	数 量
躯体撤去 (FC012)		
着水井 構造物とりこわし(鉄筋Co)	7.1×4.1×0.3+6.1×3.1×0.15	
	2.7×3.1×0.3×4+6.1×2.7×0.3×2	31.5㎡
	小計	32㎡

<p>回</p> <p>答</p>	<p>5) ICT活用工事実施要領に基づき計上してください。</p> <p>6) 舗装版切断に伴い処分する汚泥は、比重1：1で見込んでいます。</p> <p>7) 舗装復旧工は、区画線工を除き、夜間施工としています。</p> <p>8) 工事実施に当たり夜間施工を必要とする場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>9) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>10) 試掘工に係る汚泥の運搬処分は見込んでおりません。また、土砂及びアスファルト殻の処分費については計上しておりません。処分費が必要となる場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>11) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>12) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>13) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>14) 詳細設計により「油圧式杭圧入引抜機据付・解体」が必要となる場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>15) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>16) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>17) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>18) 掘削機械の燃料について、現場条件等に応じて「パトロール給油」と「スタンド渡し」で計上していますが、実施工によって支障が生じる場合については、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>19) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>20) 切断した鋼矢板に係る積込み作業及び荷卸し作業は「現場発生品及び支給品運搬」の中で見込んでいます。</p> <p>21) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>22) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>23) 切断したケーシングに係る積込み作業及び荷卸し作業は「現場発生品及び支給品運搬」の中で見込んでいます。</p> <p>24) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>25) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>26) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>27) 詳細設計により仕様の変更を要する場合は、設計変更の協議の対象とします。</p> <p>28) ジョイント管の使用を見込んでいることから、管内配管における鋼管損料については、計上していません。</p>
-------------------	---

注 質問に対する回答は、令和 8 年 1月21日から令和 8 年 8 月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月 6日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・地質調査業務 内訳表において、「アスベスト調査」が見込まれていますが、何箇所見込まれていますでしょうか。</p> <p>また、「アスベスト調査」の1箇所当たりの単価をご教示いただけますでしょうか。提示が難しい場合、アスベスト調査のうち、「定性分析」「定量分析」の両方を見込まれているかご教示いただけますでしょうか。</p>
回答	<p>30試料の定量分析を見込んでいます。</p> <p>採用した単価は、30試料の採取及び分析費一式3,000,000円です。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8年 1月8日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・一般競争入札（事前審査型）公告共通事項P9 9調査基準価格を下回る金額で入札した者を落札者とした場合の措置</p> <p>低入札価格調査の対象となった場合は、甲型JVの代表者以外の構成員も専任で1名技術者を追加配置しなければならないでしょうか</p>
回 答	<p>・調査基準価格を下回る金額での入札をし、低入札価格調査を受けて落札者となった場合に配置する低入札技術者は、監理技術者とは別にこれと同等程度の技術者を専任で1人配置を要します。この場合、設計業務を除く分担する業種ごとに1人配置を要し、分担する業種で甲型JVを結成する場合においても同様です。</p> <p>なお、設計業務は、広島県水道広域連合企業団測量・建設コンサルタント等業務における低入札価格調査制度事務取扱要綱によってください。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 22日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年12月15日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>要求水準 第4章 表2.9 施設の要求水準 建築構造物（建築機械及び建築電気設備を含む） キ</p> <p>既設中央監視設備が移設できるスペースを確保すること。と記載ありますが、移設に必要なとなる情報を可能な限り具体的に（必要面積、必要高さ、盤寸法、盤重量、盤名称等）ご教示ください。</p> <p>また、既設中央監視設備の移設工事は、第1章（10）他工事との調整「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）」のことであり、別途工事でしょうか。</p> <p>要求水準 第4章 表2.9 施設の要求水準 電気計装設備 ソ</p> <p>場外用の通信装置は別途工事にて移設しオープンネットワーク化するため、……。なお、移設する既存通信装置との接続は本工事の範囲とする。と記載ありますが、「場外用の通信装置」および「移設する既存通信装置」は、第1章（10）他工事との調整「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）」のことであり、移設は別途工事での接続のみが本工事の範囲でしょうか。</p> <p>参考図面 P726 新成井浄水場電気設備にて 【成井浄水場(広域運転監視システム)】 2 広域運転監視システム構築費 プラットフォーマー分の費用が提示されておりますが、この費用が各グループからの共通のプラットフォーム発注価格と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>参考図面 P726 新成井浄水場電気設備にて 【成井浄水場(広域運転監視システム)】 2 広域運転監視システム構築費 ベンダー分</p>
------------------	--

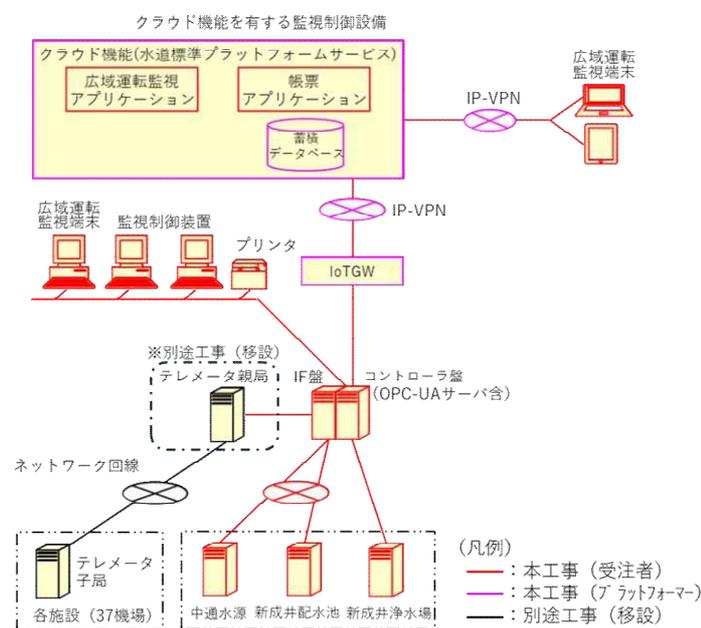
の費用が提示されておりますが、
この費用は各グループから既設監視システム構築ベンダーに対して
工事発注を行った際の共通価格と考えてよろしいでしょうか。

回

入力装置盤（800×800×H1950）、テレメータ盤（700×390×H1950）及び
No.2テレメータ盤（800×800×H1950）の設置と、その維持管理及び更新
に必要なスペースを考慮してください。

既設監視設備の移設工事は下図のとおり本工事とは別途の工事であり、要
求水準第1章1（10）他工事との調整に示す「成井浄水場中央監視設備移
設工事（広島県水道広域連合企業団）」において施工します。

答

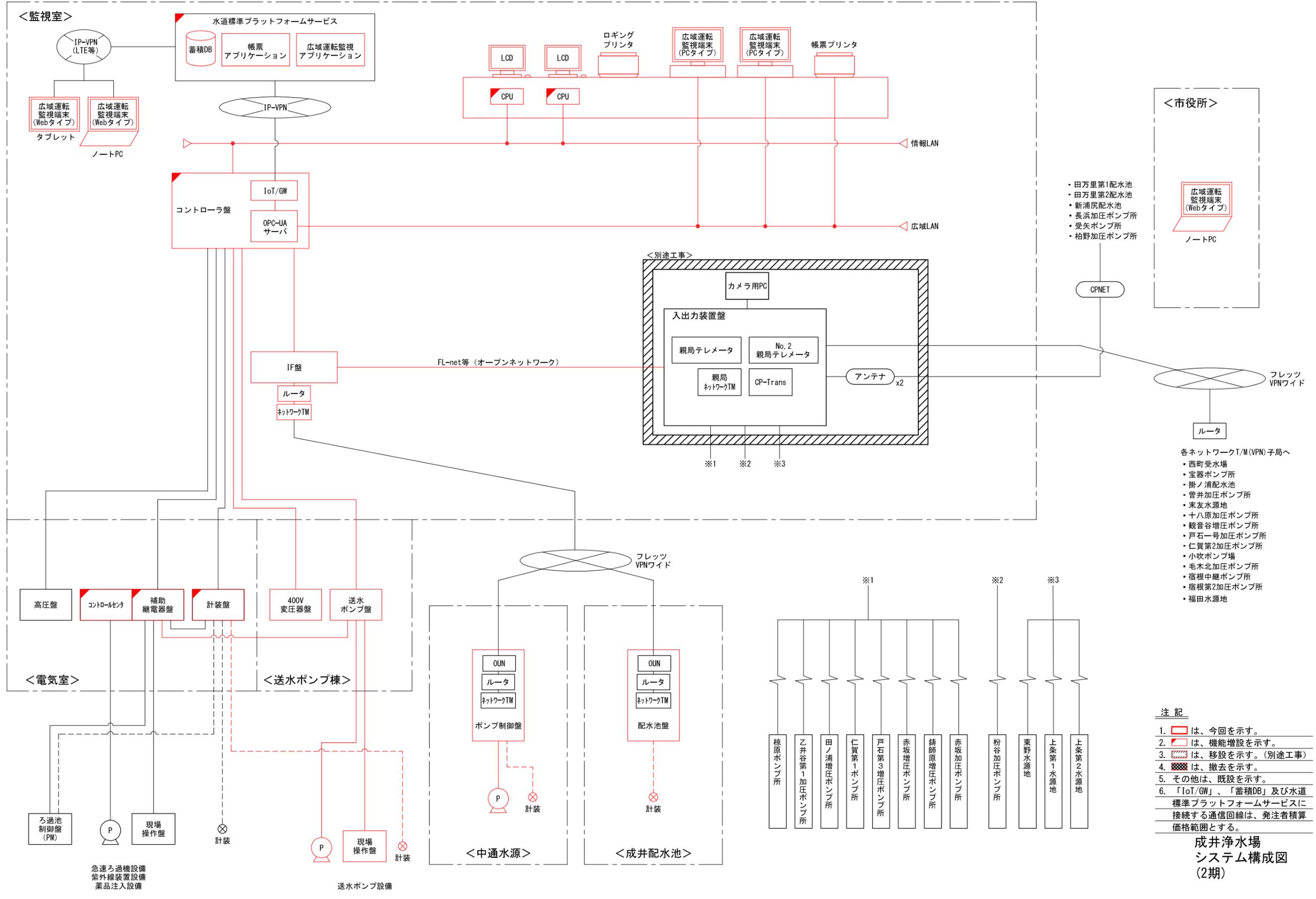


要求水準第2章4「各施設の要求水準」表2.9施設の要求水準「電気計
装設備」ソの「場外用の通信装置は別途工事にて移設しオープンネットワ
ーク化」「移設する既存通信装置」は、要求水準第1章1（10）他工事と
の調整に示す「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企
業団）」において施工します。

本工事において、新設するインターフェース盤に接続し、信号の取合いを
行い、新設する監視制御装置において監視できるようにする必要があります。
詳細は別添参考図のとおりです。

参考図書に示す単価は、予定価格の算定の根拠として見積徴取した結果
です。

注 質問に対する回答は、令和7年12月19日から令和8年8月24日まで
当機関において閲覧に供する。



参考図

成井浄水場
システム構成図
(2期)

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 1 2 月 1 1 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：仕様書、要求水準】</p> <p>新成井浄水場新設工事（詳細設計）仕様書と新成井浄水場新設工事 要求水準の記載内容に相違があります。相違がある場合は要求水準を正としてよろしいでしょうか。</p> <p>例</p> <p>仕様書 計算（構造） 水道施設耐震工法指針・解説2009年版による。</p> <p>要求水準 工事目的物は、重要度の区分をランクA1とし、「水道施設耐震工法指針・解説2022年版」による耐震設計上の要求性能を確保すること。</p> <p>【対象資料：新成井浄水場新設基本設計業務（その2）報告書（配水池編）】</p> <p>P7にて配水池築造予定地の土石流高さは明記されていますが、新成井浄水場での土石流高さの明記がどこにもありません。教えて頂けないでしょうか。</p>
回 答	<p>新成井浄水場新設工事（詳細設計業務）仕様書 2 (1)8 「計算（構造）」は次のとおり訂正します。</p> <p>正：水道施設耐震工法指針・解説（<u>2022版</u>）による。 誤：水道施設耐震工法指針・解説（2009版）による。</p> <p>新成井浄水場用地は、土砂災害特別警戒区域（土石流）の指定はないことから、土砂災害特別警戒区域（土石流）に係る要求水準はありません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・入札公告P17 7現地見学会 現地見学会は複数回の見学はよろしいでしょうか・総合評価落札方式に関する事項P5 4(提出様式3-1～8号)ケ 「～密接な結びつきがあり一体的な提案が必要なものについては、1提案に含めることが出来る」とありますが、“密接な結びつき”という解釈は1提案のみでは効果を発揮しないが複数の提案をまとめることで初めて効果を発揮するというもののみではなく、1提案ごとに効果は発揮するが、複数まとめることで更なる効果を発揮するという性質のものでも“密接な結びつき”になり得るという理解で宜しいでしょうか。
回 答	<ul style="list-style-type: none">・現地見学会は、入札参加希望者ごとに1回を想定していますが、参加申込の状況により、対応を検討することとしますので、複数回の希望がある場合は、予め現地見学会申込書に希望を記載してください。・「効果を発揮するために密接な結びつきがあり一体的な提案が必要なもの」とは、課題に対応するために、1視点につき複数の技術又は工法等を要するものを1提案と考えており、複数の工夫が別々の効果を発揮するものは、1提案に含めることはできません。

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・要求水準P24表2.9 システム（新成井浄水場）ア 「ただし、この場合の原水濁度は10度以下とする」とありますが、一方p23 “ 処理目標 ア 水質 ” の注釈には「～濁度が上昇（10度以上）した実績がある」と記載があります。あくまで表2.9に書いてある原水濁度10度が上限で注釈の濁度10度以上が対応可能であったとしても評価対象にはならないという理解で宜しいでしょうか。・要求水準書P24-31表2.9 施設の要求水準 要求水準が各項目で複数ある中で、技術提案が1視点に対し1提案までとなりますと、技術評価で求められている各課題、各視点に対する提案のみでは要求水準が全て満足することの説明が困難だと思いますが、要求水準を満足していることはどのように評価されるのでしょうか。
回 答	<p>要求水準に定める項目は、本工事で求める要求性能を示すものであり、総合評価落札方式に係る技術資料は、要求水準を満足することを前提に、本工事に係る課題に関する技術提案を求め、また、落札候補者を決定するために価格以外の評価項目として提出を求めるものです。</p> <p>急速ろ過施設の処理能力は、原水濁度10度以下の場合において計画浄水量を確保する性能としてください。また、総合評価落札方式における価格以外の評価基準については、別記「総合評価落札方式に関する事項」3(1)表-1「技術評価点の評価項目及び配点」に基づき評価することとしています。</p> <p>要求水準に定める項目については、受注後の詳細設計において全て満足するように設計し、工事着手までに発注者の承諾を得る必要があります。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・その他 要求水準（案）時の質疑及び回答内容は、今回の公告においても有効という理解で宜しいでしょうか。・入札公告P6 2-3認定業種が水道施設工事に係る構成員の要件 ウ配置予定技術者 「工場製作期間の技術者と現場施工期間の技術者は同一のものである必要はなく」とありますが、コリンズ登録は実施設計完了後からの登録と考えて宜しいでしょうか。または契約時ただちにコリンズ登録が必要でしょうか
回 答	<ul style="list-style-type: none">・実施方針（案）及び要求水準（案）に関する意見、質問又は回答を踏まえ、公告内容を整理したものですので、本件入札については公告文及び設計図書等によってください。・土木工事共通仕様書広島版1-1-3-3「現場代理人及び主任技術者又は管理技術者」に示すとおり、受注者は現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を定めて工事現場に置くときは、契約約款第10条に基づく「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」を契約締結後 14 日以内に監督職員を通じて発注者に提出してください。 また、土木工事共通仕様書広島版1-1-1-6「コリンズ(CORINS)への登録」に示すとおり、コリンズへの登録は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に行ってください。

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・入札公告P14 3入札日程等</p> <p>今回工事は入札公告から開札までが通常の入札とは違い約8ヶ月の期間があります。この期間を利用して配置予定技術者を使用して新規入札案件に参加することは可能でしょうか</p>
回 答	<p>配置予定技術者は、分担する工事の現場着手から分担する工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの間の除き、配置を要しませんが、契約日時点で配置期間に配置できる技術者としてください。</p> <p>なお、入札参加希望書を提出する時に配置予定技術者を特定できない場合には、3人を限度として複数の候補者を記載することができます。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 12 月 1 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・公告 2-6 (2) 建築(構成員その 2)の受注後の配置技術者について、各主任技術者を構成員 2 以外の構成員の技術者もしくは委託先(外注先)から配置することは可能でしょうか。</p>
回 答	<p>設計業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を除き、再委託先(協力者)から主任担当技術者を配置することは可能です。ただし、特定建設共同企業体(乙型)の設計業務に係る構成員その 2 以外の構成員も含めて、再委託の手続きが必要です。</p> <p>いずれの場合も、業務の適正な履行が可能な体制を、受注者の責において確保してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 12 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 1 2 月 8 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：公告資料】</p> <p>P1：「技術提案に必要な設計数量及び見積書の提出」とありますが、技術提案で変更となる部分の設計数量の提出のみでよいのでしょうか。その他は、公表されている設計書数量を正として見積書を作成することでよいのでしょうか。</p> <p>P7：「分担する工事の現場着手から分担する工事完成後、検査が終了し、引き渡しを受けるまで技術者を専任配置」とありますが、常駐ではないという認識でよいのでしょうか。機械、電気などは現場稼働期間に工程によって空きが発生します。対象工種稼働時は常駐しますが、工事期間内の空きは非常駐と考えてよいのでしょうか。</p> <p>P1：予定価格数量、入札見積数量は、公表されている設計書内容と考えてよいのでしょうか。（提案箇所は、別途提出）詳細設計で数量や構造変更があった場合は、設計変更と考えてよいのでしょうか。</p> <p>その他：各工種（土工、建築、電気、水道施設）による工事価格に対し合算経費は、適用されるのでしょうか。</p>
回 答	<p>P1：工事数量と工事価格ではなく、技術提案に係る部分の設計数量及びその見積書を提出してください。詳細は別記「総合評価落札方式に関する事項」4(3)「見積書」を参照してください。</p> <p>P7：配置予定技術者は、現地での対応が必要な場合を除き、必ずしも当該工事現場への常駐を要するものではありませんが、受注者の責任において適</p>

回	<p>正な管理ができる体制を確保してください。</p> <p>P1：入札書は技術提案を踏まえて作成してください。また、詳細設計業務を進めていく中で、当初設計図書から条件の変更を要する事案が発生した場合は、変更協議の対象とします。</p>
答	<p>その他：本工事の諸経費の算定については、特記仕様書（個別事項）第1章第8節「分担施工方式による工事の積算」を参照してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 10日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 1 2 月 8 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>P5：2-2建築一式工事に係る構成員の要件として、「ウ 配置予定技術者」に(ア)(イ)の2つがありますが、どちらかの要件を満たしていればよろしいでしょうか。</p> <p>P4,5,7,9,10,11,12,13：配置予定技術者： 「イに掲げる工事において・・・」とありますが、イの技術要件を満たしている工事であれば、企業の実績と配置予定技術者の実績は、別工事でも構わないとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>P6,8：配置予定技術者：同一の技術者が水道施設工事と機械器具設置工事の両方の要件を満たす場合、水道施設工事と機械器具設置工事の技術者を兼務することは可能でしょうか。</p> <p>P12,13：配置予定技術者：浄水施設と(1)(2)以外の施設の配置予定技術者に求められる要件が同じため、同一の技術者が浄水施設と(1)(2)以外の施設の管理技術者を兼務することは可能でしょうか。 また、照査技術者についても同様に、兼務が可能でしょうか。</p>
回答	<p>P5：(ア)(イ)のいずれの要件も満たす必要があります。</p> <p>P4,5,7,9,10,11,12,13：配置予定技術者： 構成員（企業）に求める技術要件と配置予定技術者に求める経験は、同一の工事である必要はありません。</p> <p>P6,8：必要な要件を全て満たす場合、同一の監理技術者が兼ねることは可能です。</p>

回 答	P12、13：設計業務に係る構成員についても要件を全て満たす場合は、照査技術者を含む配置予定技術者を兼ねることができます。ただし、照査技術者が管理技術者を兼ねることはできません。
--------	---

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 10日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 1 2 月 8 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：技術資料(様式集)(word)】</p> <p>P1：基本方針（様式 2 - 1、2 号）の資料は、3枚以内と考えてよろしいでしょうか。Wordの技術資料には、1枚以内と記載がありました。</p> <p>P11：～～（評価の視点）「工期短縮に関する工夫」については提出様式 4 - 8 号工程表（工期短縮に関する工夫）についても記載すること。～～ 4 - 8 号工程表の書式に対する記載がないため、ご教示ください。</p> <p>P4：概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）について、記載例が明記されていませんが、様式3-2に合わせるということとよろしいでしょうか。（他様式3-3、3-6も同様）</p> <p>P9：概算工事費（増加分）が出てこない場合、概算工事費（増加分）の記載はなくても問題ないのでしょうか。</p> <p>他：提出様式 3 - 2 号、3 - 4 号、3 - 5 号、3 - 7 号、3 - 8 号について、提案は下表にて作成することとありますが、表中には提案の概要を記載し、提案の詳細は、表外の本文に記載するとの理解で宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>P1：提出様式第 2 - 1 号及び 2 号「基本方針」は 3 枚以内で作成してください。様式を添付のとおり修正します。</p> <p>P11：提出様式第 3 - 7 号「施工に関する課題に係る技術提案」に記載の提出様式第 4 - 8 号工程表の提出は不要です。様式を添付のとおり修正します。</p>

回 答	<p>P4：提出様式第3 - 1号「設計に関する課題に係る技術提案【高度技術】」、提出様式3 - 3号「品質に関する課題に係る技術提案【高度技術】」及び提出様式3 - 6号「施工に関する課題に係る技術提案【高度技術】」に記載の概算工事費（増加分）については、記載不要です。様式を添付のとおり修正します。</p> <p>P9：提出様式第3 - 2号、3 - 4号、3 - 5号、3 - 7号及び3 - 8号における概算工事費（増加分）について、増加分がない場合においても「0円」と記載するなど必ず記載してください。</p> <p>他：提出様式第3 - 2号、3 - 4号、3 - 5号、3 - 7号及び3 - 8号について、お見込のとおり表に概要を記載し、本文を表外に記載することは可能です。</p>
--------	---

注 質問に対する回答は、令和7年12月10日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

技術資料 提出書

整理
番号

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団企業長
様住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 年 月 日付けで公告のありました新成井浄水場新設工事について、技術資料を提出します。
なお、様式記載事項及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 提出書類

様式番号	項目	提出枚数	最大枚数
基本方針			
提出様式2-1号	本工事を実施する上での現状の課題とその改善策について	枚	3枚
提出様式2-2号	設計・施工の一体発注を踏まえて、分担施工を行う本工事の具体的な管理方法について	枚	3枚
設計・施工・品質に関する課題に係る技術提案			
提出様式3-1号	設計に関する課題に係る技術提案 【高度技術】 課題：浄水場への環境条件の反映について	全 枚	10枚
提出様式3-2号	設計に関する課題に係る技術提案 課題：場外各施設への環境条件の反映について	全 枚	6枚
提出様式3-3号	品質に関する課題に係る技術提案 【高度技術】 課題：原水水質に対する安全で安定した浄水能力の確保について	全 枚	10枚
提出様式3-4号	品質に関する課題に係る技術提案 課題：配水池におけるコンクリートの水密性向上及びびび割れ抑制について	全 枚	6枚
提出様式3-5号	品質に関する課題に係る技術提案 課題：導送水ポンプの効率性向上及び長寿命化について	全 枚	6枚
提出様式3-6号	施工に関する課題に係る技術提案 【高度技術】 課題：浄水場内の競合する業種間の施工管理について	全 枚	10枚
提出様式3-7号	施工に関する課題に係る技術提案 課題：既設浄水場の運用への影響を踏まえた施工方法の効率化について	全 枚	6枚
提出様式3-8号	施工に関する課題に係る技術提案 課題：周辺環境対策について	全 枚	6枚

2 問い合わせ先

担当者：
部 署：
電話番号：

整理番号は記入しないでください。

基本方針

本工事を実施する上での現状の課題とその改善策について

文字の大きさ：9ポイント以上。

文字数：1,200字程度（図表等の文字数は含めない）

枚数：A4用紙 3枚以内（図表等の参考資料も含む）

図表等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

基本方針

設計・施工の一体発注を踏まえて、分担施工を行う本工事の具体的な管理方法について

文字の大きさ：9ポイント以上。

文字数：1,200字程度（図表等の文字数は含めない）

枚数：A4用紙 3枚以内（図表等の参考資料も含む）

図表等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

設計に関する課題に係る技術提案 【高度技術】

設計に関する課題	浄水場の環境条件の反映について
評価の視点	()
<div data-bbox="339 622 1337 1066" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1視点あたりの枚数：A4用紙 <u>5枚以内</u> (図表やカタログ等の参考資料も含む)。</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p>概算工事費(増加分)の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照)</p> <p>工事箇所の諸条件(周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性)を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p> </div>	

設計に関する課題に係る技術提案

設計に関する課題	場外各施設への環境条件の反映について					
提案は下表にて作成すること。						
	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の确实性

文字の大きさ：9ポイント以上。

1視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（図表やカタログ等の参考資料も含む）

図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）

工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（標準）〇〇〇（材料）		100	m3	3,000	300,000
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（過去事例）	令和 年度 主要地方道〇〇線 道路改良工事（ 工区）				
〇〇工法	15,300,000 円 ÷ 1000m3 = 15,300 円/m3				
（標準）〇〇工法		500	m3	10,000	5,000,000
（提案）〇〇工法		500	m3	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

品質に関する課題に係る技術提案 【高度技術】

品質に関する課題	原水水質に対する安全で安定した浄水能力の確保について
評価の視点	()
<div data-bbox="339 620 1337 1064" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1視点あたりの枚数：A4用紙 <u>5枚以内</u>（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p>概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p> </div>	

品質に関する課題に係る技術提案

品質に関する課題	配水池におけるコンクリートの水密性向上及びひび割れ抑制について					
提案は下表にて作成すること。						
	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

文字の大きさ：9ポイント以上。

1視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（図表やカタログ等の参考資料も含む）

図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）

工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（標準）〇〇〇（材料）		100	m3	3,000	300,000
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（過去事例）	令和 年度 主要地方道〇〇線 道路改良工事（ 工区）				
〇〇工法	15,300,000 円 ÷ 1000m3 = 15,300 円/m3				
（標準）〇〇工法		500	m3	10,000	5,000,000
（提案）〇〇工法		500	m3	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

品質に関する課題に係る技術提案

品質に関する課題	導送水ポンプの効率性向上及び長寿命化について					
提案は下表にて作成すること。						
	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

文字の大きさ：9ポイント以上。
 1視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（図表やカタログ等の参考資料も含む）
 図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。
概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）
 工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（標準）〇〇〇（材料）		100	m3	3,000	300,000
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（過去事例）	令和 年度 主要地方道〇〇線 道路改良工事（ 工区）				
〇〇工法	15,300,000 円 ÷ 1000m3 = 15,300 円/m3				
（標準）〇〇工法		500	m3	10,000	5,000,000
（提案）〇〇工法		500	m3	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

施工に関する課題に係る技術提案 【高度技術】

施工に関する課題	浄水場内の競合する業種間の施工管理について
評価の視点	()
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1視点あたりの枚数：A4用紙 <u>5枚以内</u>（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p>概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p> </div>	

施工に関する課題に係る技術提案

施工に関する課題	既設浄水場の運用への影響を踏まえた施工方法の効率化について
----------	-------------------------------

提案は下表にて作成すること。

	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

文字の大きさ：9ポイント以上。
 1視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（図表やカタログ等の参考資料も含む）
 図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。
概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）
 工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。
~~（評価の視点）「工期短縮に関する工夫」については提出様式4-8号工程表（工期短縮に関する工夫）についても記載すること。~~

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（標準）〇〇〇（材料）		100	m3	3,000	300,000
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（過去事例）	令和 年度 主要地方道〇〇線 道路改良工事（工区）				
〇〇工法	15,300,000 円 ÷ 1000m3 = 15,300 円/m3				
（標準）〇〇工法		500	m3	10,000	5,000,000
（提案）〇〇工法		500	m3	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

施工に関する課題に係る技術提案

施工に関する課題	周辺環境対策について					
提案は下表にて作成すること。						
	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

文字の大きさ：9ポイント以上。
 1視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（図表やカタログ等の参考資料も含む）
 図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。
概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）
 工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

（概算増加工事費の根拠事例）

例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（標準）〇〇〇（材料）		100	m3	3,000	300,000
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000
概算増加工事費					400,000

例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）

項目	規格	数量	単位	単価	金額
（過去事例）	令和 年度 主要地方道〇〇線 道路改良工事（ 工区）				
〇〇工法	15,300,000 円 ÷ 1000m3 = 15,300 円/m3				
（標準）〇〇工法		500	m3	10,000	5,000,000
（提案）〇〇工法		500	m3	15,300	7,650,000
概算増加工事費					2,650,000

< 技術資料正誤表 >

提出様式	正	誤
第 1 号	(略)	(略)
第 2 - 1 号	(略) 文字数：1,200 字程度 (略) 枚数：A4 用紙 3 枚以内 (略) (略)	(略) 文字数：400 字以内 (略) 枚数：A4 用紙 1 枚以内 (略) (省略)
第 2 - 2 号	(略) 文字数：1,200 字程度 (略) 枚数：A4 用紙 3 枚以内 (略) (略)	(略) 文字数：400 字以内 (略) 枚数：A4 用紙 1 枚以内 (略) (略)
第 3 - 1 号	~ (略) 削除 _ (略)	~ (略) 概算工事費 (増加分) の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照) (略)
第 3 - 2 号	(略)	(略)
第 3 - 3 号	~ (略) 削除 _ (略)	~ (略) 概算工事費 (増加分) の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照) (略)
第 3 - 4 号 第 3 - 5 号	(略)	(略)
第 3 - 6 号	~ (略) 削除 _ (略)	~ (略) 概算工事費 (増加分) の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照) (略)
第 3 - 7 号	~ (略) 削除	~ (略) (評価の視点)「工期短縮の工夫」については提出様式 4 - 8 号工程表 (工期短縮に関する工夫)についても記載すること。
第 3 - 8 号	(略)	(略)

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 12 月 1 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・公告 2-6 (2) 建築(構成員その 2)のア～ウの要件は、構成員その 2 を担当する企業のみで満たしている必要があると考えてよろしいでしょうか。・会社実績だけでなく、配置予定技術者である管理技術者及び照査技術者についても入札公告 2-6 (2) イ 技術要件 に記載されている実績を有している必要がありますでしょうか。・上記技術者の実績が必要な場合、実績は何件記載が必要でしょうか。・公告 2-6 (2)の管理技術者と照査技術者は兼務が可能でしょうか。・受注後の構成員 2 の配置技術者について、建築設計業務委託特記仕様書に各主任技術者の資格要件が記載されておきませんが、管理技術者及び照査技術者以外の主任技術者に資格要件は不要でしょうか。・受注後の構成員 2 の配置技術者について、管理技術者が意匠、構造、電気設備又は機械設備の各主任技術者のいずれかを兼務することは可能でしょうか。また、各主任技術者が他分野の主任技術者のいずれかを兼務することは可能でしょうか。
回 答	<ul style="list-style-type: none">・公告 2-6 (2) 建築(構成員その 2)のア～ウの要件は、構成員その 2 を担当する企業のみで満たしている必要があります。・設計業務に係る構成員が配置する管理技術者及び照査技術者については、業務実績の要件はありません。・照査技術者が管理技術者又は担当技術者を兼ねることはできません。・主任担当技術者に係る資格要件はありません。・管理技術者が複数の分野を兼務、又は主任担当技術者による他分野間での兼務は可能です。

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 9 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 12 月 4 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・別記様式第4号（設計）について、有資格者、会社所属の証明として資格証、保険証等の添付は必要でしょうか。・別記様式第4号（設計）について、PUBDISを実績証明として使用する場合TECRIS技術者IDの欄にPUBDISの技術者コードの記載をするという解釈でよろしいでしょうか。
回 答	<ul style="list-style-type: none">・一般競争入札（事前審査型）公告共通事項の7（2）イ 企業の施工実績、技術者の資格・経験工事調書（別記様式第4号）の記載に準拠し、設計の技術者の資格証と技術者と会社の雇用関係が確認できるものを添付して下さい。・PUBDISを実績証明として使用する場合、PUBDISの技術者コードの記載をお願いします。

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 8 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 12 月 1 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・HPより入札参加希望書を確認しましたが、記載が工事の内容になっています。 設計の様式はございますでしょうか。</p>
回 答	<p>添付の様式により提出してください。 本様式は下記からダウンロードできます。</p> <p>(https://www.union.hiroshima-water.lg.jp) トップページ>「事業者の皆様」>「新成井浄水場新設工事について」>「入 札公告」</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 4 日から令和 8 年 8 月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

別記様式第4号 (土木一式工事)

企業の施工実績、技術者の資格・経験工事調書

商号又は名称：

(直近の経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日 令和 年 月 日)

企業の施工実績の概要	工 事 名	
	工 事 内 容	技術要件で求める元請施工実績が確認できる内容を記入すること。
	コ リ ン ズ へ の 登 録	有 () ・ 無
	添 付 資 料	コリンズ登録内容確認書だけでは元請施工実績工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

配置予定技術者の氏名	監理(主任)技術者 (フリガナを記入) 上記の者は経営業務の管理責任者又は営業所の専任技術者のいずれでもありません。
法令による資格・免許	級 施工管理技士 平成 年 月取得(登録番号) (監理技術者資格者証番号)

技術者の経験工事の概要	工 事 名	
	従 事 役 職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他 ()
	工 事 内 容	技術要件で求める経験が確認できる内容を記入すること。
	コ リ ン ズ へ の 登 録	有 () ・ 無
	添 付 資 料	コリンズ登録内容確認書だけでは技術要件の経験の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

技術者の他の工事の従事状況	工 事 名 称	
	発 注 機 関 名	
	工 期	
	従 事 役 職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他 ()
	本工事と重複する場合の 対 応 措 置	1 月 日に契約工期が終了する。 2 月 日に完成検査が行われることが見込まれる。 3 その他 ()
	コ リ ン ズ へ の 登 録	有 () ・ 無
	添 付 資 料	コリンズ登録内容確認書だけでは他の工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

別記様式第 4 号（設計（浄水施設））

企業の業務実績、技術者の資格調書

商号又は名称：_____

企業の業務実績の概要	業 務 名	
	業 務 内 容	技術要件で求める業務実績が確認できる内容を記入すること。
	テクリス等への登録	有（ ）・無
	添 付 資 料	テクリス等登録内容確認書だけでは業務実績の内容が確認できない場合、テクリス等に登録されていない場合、添付する資料名を記載

テクリス等：建築以外については、TECRIS、建築については、PUBDISの登録を記載
また、PUBDISについては本様式に添付して提出してください。

配置予定技術者の氏名	管理技術者 (フリガナを記入) TECRIS 技術者ID ()
技 術 者 資 格	

配置予定技術者の氏名	照査技術者 ○○ ○○ (フリガナを記入) TECRIS 技術者ID ()
技 術 者 資 格	

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・入札公告 2-3~2-5 各項(1)ウ 配置予定技術者 工場製作のみが行われている期間については専任を要しないと記載ありますが、一度着工した後、土木一式工事等の他業種の関係で手持ち休工となる期間についても専任を要しない（非専任）でしょうか。 また、その期間の技術者は現場施工期間と同一のものでなくてもよいでしょうか。</p>
回答	<p>分担する工事の現場着手から、分担する工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの間、専任で配置する必要があります。 ただし、分担する工事以外に起因する理由により分担する工事が一定期間中断する場合は、専任を要しません。この場合、打合せ簿等により監督職員と相互に確認してください。 また、土木工事共通仕様書広島版1-1-3-1「主任技術者及び監理技術者の変更」の場合を除き、工期途中での変更は認められません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・入札公告 2-3~2-5 各項(1)㊦ 配置予定技術者</p> <p>・一般競争入札（事前審査型）公告共通事項 5(9)</p> <p>開札日において建設業許可における営業所技術者等である者（以下、店社専任技術者）であっても、専任性が求められない工事にあつては、例外的に配置を可能とする。と記載がありますが、上記の「専任性が求められない工事」を「工期中の専任を要しない期間」と読み替えることができますか。</p> <p>また、(1)工事現場の職務に従事しながら実質的に営業所の職務にも従事しうる程度に工事現場と営業所が近接していること。と記載がありますが、製作期間の職務は営業所にて実施することから、距離の要件は無いと考え、工期中の専任を要しない期間に、店社専任技術者を配置することは可能でしょうか。</p>
回答	<p>公告に記載の事項は別に読み替えることはできません。</p> <p>建設業法第26条第3項に基づき、本工事は技術者の専任性が求められる工事に該当します。</p> <p>このため、建設業法第26条の5第1項の要件に基づき、建設業許可における経營業務の管理責任者及び営業所技術者等の配置は認められません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 11 月 27 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<ul style="list-style-type: none">・一般競争入札（事前審査型）公告共通事項 8(1)・別記 総合評価落札方式に関する事項 5(3) <p>価格と価格以外の要素を総合的に評価して、最も評価の高い者を落札候補者とするように記載がありますが、評価値が同値であれば、どちらが優先的に落札候補者に選ばれるのでしょうか。</p>
回 答	<p>広島県水道広域連合企業団建設工事総合評価落札方式実施要領第12項 2 に示すとおり、評価値の最も高い者が 2 名以上あるときは、くじにより落札候補者を決定することとしています。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 4 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・別記 総合評価落札方式に関する事項 表-1 技術評価点の評価項目及び配点</p> <p>・別紙1 提出書類一覧及び様式集</p> <p>予定価格が変動する要素として、提出様式3-1号,3-3号,3-6号がありますが、採用される提案は、項目ごとで違う入札希望者のものがそれぞれ採用されることがありますか。それとも項目別に劣る項目があっても、総合して最も優位な1者の提案が採用されますか。</p>
回答	<p>「別記 総合評価落札方式に関する事項」の「表 1 技術評価点の評価項目及び配点」の価格以外の評価点における(2)設計に関する課題【高度技術】、(4)品質に関する課題【高度技術】及び(7)施工に関する課題【高度技術】の合計点の最も高い入札参加者の技術提案書及びその見積書により予定価格を設定します。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・設計図書及び参考図書に縦断図はありましたが、推進工の箇所だけ限定されており、関連する中通～成井に関しての全体の縦断図は見当たりませんでした。送水ポンプ能力及び補機の要否選定にあたり、基本設計の段階でウォーターハンマー計算をされてませんか。資料を追加で公示頂きたい、お願い致します。</p>
回 答	<p>開削工法による場外管路の布設予定箇所は、受注後に測量を行うこととしており、その結果を基に導水ポンプ及び送水ポンプの仕様を決定することを想定しています。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 11 月 27 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・要求水準 4 表 2 . 9 施設の要求水準 建築構造物（建築機械及び建築電気設備を含む）オ 監視カメラ、赤外線センサー等を設置と記載ありますが、いずれの業種の参考図書にも明記ありませんでした。どこの費目に計上されていますでしょうか。</p>
回 答	<p>監視カメラ及び赤外線センサーの設置は各 1 基を建築工事に見込んでいます。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 4 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7 年 11 月 27 日

工 事 名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>・要求水準 2(2) 処理目標、3(2)浄水水質</p> <p>11月21日付で、竹原市より田万里川にて、国指針値を超えるPFAS濃度が検出されたとの発表がありました。田万里川は賀茂川に合流する河川であり、新成井浄水場は賀茂川から直接水源として取水しないと思われませんが、東野水源や上条水源の井戸に賀茂川の伏流水が混入していることが考えられ、PFAS影響は無視できないものと考えます。今回要求水準にPFASに関する記載はございませんでしたが、来年度よりPFAS測定及び検出時の改善が義務化されることから、対策について提案の必要はありませんか。</p> <p>添付資料：竹原市のホームページ 該当箇所抜粋 https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagasu/chiiikizukurika/gyomuannai/6_1/kankyou/7942.html</p>
回 答	<p>令和7年11月21日に、竹原市より、田万里川の1地点で有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）濃度について、指針値（50ng/L）の超過（130ng/L）を確認したと発表されたことについて、竹原市水道事業の取水箇所に近接する賀茂川（田万里川合流点より下流）において実施した竹原市の検査では、有機フッ素化合物濃度6.0ng/Lで、指針値を下回っていることが確認されていること、また、直近に本水道企業団が実施した水質試験においても指針値を下回っていることから、有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の対策について、本工事の要求水準の変更は予定していません。</p> <p>広島県水道広域連合企業団ホームページ：竹原市内の河川における有機フッ素化合物の指針値超過について https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/takehara/16.html</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 4 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工 事 名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>(入札参加資格審査申請書などの提出について)</p> <p>1 入札参加希望書等にあわせて特定共同企業体としての入札参加資格書類を提出するようになっております。特定共同企業体としての入札参加資格書類は以下の通りで宜しいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（別記様式第 3 号）・ 特定建設工事共同企業体協定書（乙）（別記様式第 4 - 2 号）・ 委任状（別記様式第 5 号（第 4 条関係）） 本工事において権限を本社から支店等へ委任する場合のみ・ 委任状（別記様式第 6 号（第 4 条関係）） <p>2 特定建設工事共同企業体協定書第 8 条に基づく協定書は提出しなくてもよろしいでしょうか。分担工事額を記入する欄がありますが、入札参加資格申請書提出段階では記入が出来ないと考えております。</p> <p>3 業種において甲型JVがある場合は、どのように委任すればよろしいでしょうか。また特定建設工事共同企業体協定書（甲）も必要になるのでしょうか。また委任状が必要で甲型JVの代表者がJV代表者ではない場合、どのような形で委任状を作成すればよろしいでしょうか。</p> <p>(技術提案【高度技術】について)</p> <p>1 見積書を添付するようになっておりますが高度技術を提案しても増額を請求しない場合は、どのような対応をすれば宜しいでしょうか。</p>
回 答	<p>(入札参加資格審査申請書などの提出について)</p> <p>1 資格審査を受けようとする特定共同企業体は、別記様式第 3 号の特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び次の添付資料が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特定建設工事共同企業体協定書の写し 分担する業種内で、特定共同企業体を結成する場合には、特定建設工事共同企業体協定書（乙）（別記様式第 4 - 2 号）の写しに加え、特定建

回 答	<p>設工事共同企業体協定書（甲）（別記様式第4 1号）の写しも必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委任状（別記様式第5号） 権限を支店長等に委任する場合に添付 ・委任状（別記様式第6号） ・技術習得（計画・報告）書 B格付業者が構成員として、特定共同企業体の資格認定を受けようとする場合に添付 <p>2 「特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書」は、入札参加資格申請書提出段階では、提出の必要はありません。</p> <p>3 委任状（別紙様式6号）の委任者は、乙型JVの構成員（代表者を除く）とし、この構成員の記載は、企業名で記載して下さい（業種において甲型JVを結成する場合も甲型JV名ではなく甲型JVを構成する企業名を記載して下さい）。また、受任者は乙型JVの代表者として下さい。 業種において甲型JVがある場合は、特定建設工事共同企業体協定書（甲）も必要になります。</p> <p>（技術提案【高度技術】について）</p> <p>1 標準案に基づく工事金額からの増減に関わらず、提案に基づく見積書を提出してください。</p>
--------	---

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。